

1 防災関係機関及び関係条例

1-1 防災関係機関一覧表

1 村

機 関 名	所 在 地	電話番号
山 形 村	山形村2030-1	0263-98-3111

2 消防機関

機 関 名	所 在 地	電話番号
松 本 広 域 消 防 局	松本市渚1-7-12	0263-25-0119
山 形 消 防 署	山形村5997-3	0263-98-4455

3 県

機 関 名	所 在 地	電話番号
長 野 県	長野市大字南長野字幅下692-2	026-232-0111
危機管理部危機管理防災課	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7184
松 本 地 域 振 興 局	松本市大字島立1020	0263-47-7800
松 本 保 健 福 祉 事 務 所	松本市大字島立1020	0263-47-7800
松 本 建 設 事 務 所	松本市大字島立1020	0263-47-7800
松 本 警 察 署	松本市渚3-11-8	0263-25-0110
山 形 村 警 察 官 駐 在 所	山形村3901-4	0263-98-2019

4 指定地方行政機関及びその現地機関（抜粋）

機 関 名	所 在 地	電話番号
関東財務局（長野財務事務所）	長野市旭町 1108 長野第 2 合同庁舎	026-234-5123
関東農政局（長野県拠点）	長野市旭町 1108 長野第 1 合同庁舎	026-233-2500
中部森林管理局中信森林管理署	松本市島立 1256-1	050-3160-6050
北陸信越運輸局（長野運輸支局）	長野市西和田 1-35-4	026-243-4384
長野労働局松本労働基準監督署	松本市島立 1696	0263-48-5693

⑤ 1-1 防災関係機関一覧表

信越総合通信局	長野市旭町 1108 長野第 1 合同庁舎	026-234-9963
長野地方気象台	長野市箱清水 1-8-18	026-232-2738
長野国道事務所（松本国道出張所）	松本市芳野 7-18	0263-25-5752
松本砂防事務所（梓川出張所）	松本市安曇 124-10	0263-94-2344

5 自衛隊

機 関 名	所 在 地	電話番号
陸上自衛隊第 13 普通科連隊	松本市高宮西 1-1	0263-26-2766

6 指定公共機関及びその現地機関（抜粋）

機 関 名	所 在 地	電話番号
日本郵便(株)信越支社（山形郵便局）	山形村 2021-6	0263-98-2049
日本郵便(株)信越支社（下竹田簡易郵便局）	山形村 6269	0263-98-2404
東日本旅客鉄道(株)長野支社（松本駅）	松本市深志 1-1-1	0263-36-6071
N T T 東日本(株)長野支店	長野市新田町 1137-5	026-255-4389
日本銀行（松本支店）	松本市丸の内 3-1	0263-34-3500
日本赤十字社（長野県支部）	長野市南県町 1074	026-226-2073
日本放送協会長野放送局	長野市稲葉 210-2	026-291-5200
中部電力パワーグリッド(株)（松本支社）	松本市埋橋 1-5-3	0263-34-3750
東京電力パワーグリッド(株)（松本事務所）	松本市中央 4-1-17	0263-33-0220

7 指定地方公共機関及びその現地機関（抜粋）

機 関 名	所 在 地	電話番号
アルピコ交通(株)	松本市井川城 2-1-1	0263-26-7000
(公社)長野県トラック協会	長野市南長池 710-3	026-254-5151
信越放送(株)松本放送局	松本市深志 3-7-13	0263-32-3813
(株)長野放送中南信支社	松本市深志 1-2-11	0263-32-9230

(株)テレビ信州中南信支社	松本市丸の内4-18	0263-36-2002
長野朝日放送(株)中南信支社	松本市中央3-1-1	0263-37-0100
(株)テレビ松本ケーブルビジョン	松本市里山辺3044-1	0263-35-1008
長野エフエム放送(株)	松本市本庄1-13-5	0263-33-4400
(一社)長野LPガス協会松本支部	松本市開智1-1-1	0263-33-0337
(一社)長野県建設業協会松筑支部	松本市島立996	0263-47-1122

8 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者（抜粋）

機 関 名	所 在 地	電話番号
松本広域森林組合	安曇野市三郷温4000	0263-77-2413
山形村商工会	山形村2025-8	0263-98-2200
J A 松本ハイランド山形支所	山形村2652	0263-98-3151
(一社)塩筑医師会	松本市深志1-4-8	0263-32-6739
松本信用金庫波田支店山形出張所	山形村1721-7	0263-98-3820
長野県中信平右岸土地改良区	松本市今井2227-1	0263-59-2206
黒川堰土地改良区	山形村2030-1	0263-98-5664
梓川土地改良区	松本市大字新村525	0263-47-0071
山形村社会福祉協議会	山形村4520-1	0263-97-2102
山形村民生児童委員協議会	山形村4520-1	0263-97-2100
危険物施設の管理者	(資料12-1 参照)	—

1-2 山形村防災会議条例 (昭和37年12月13日 条例第14号)

改正 平成5年6月23日 条例第21号 平成8年3月25日 条例第8号
平成12年3月23日 条例第4号 平成26年9月22日 条例第13号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条第6項の規定に基づき、山形村防災会議（以下防災会議という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 山形村地域防災計画を作成し及びその実施を推進すること。
- (2) 村長の諮問に応じて山形村の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号の規定する重要事項に関し、村長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか法律又はこれに基づく政令により、その権限に属する事務

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、村長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ、その指名する委員がその事務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 長野県知事の部内の職員のうちから村長が任命する者
 - (2) 長野県警察の警察官のうちから村長が任命する者
 - (3) 松本広域消防局消防局長
 - (4) 村長が部内の職員のうちから指名する者
 - (5) 教育長
 - (6) 消防長及び消防団長
 - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから村長が任命する者
 - (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから村長が任命する者
 - (9) その他関係機関及び必要な民間団体のうちから村長が任命する者
- 6 前各号の委員の定数は25人以内とする。
- 7 委員の任期は2年とする。ただし補欠の委員の任期はその前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。

(議事等)

第4条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は会長が防災会議にはかって定める。

附 則

この条例は、昭和37年12月1日から施行する。

附 則（平成5年6月23日条例第21号）
（施行期日）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年3月25日条例第8号）
この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年3月23日条例第4号）
この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成26年9月22日条例第13号）
この条例は、公布の日から施行する。

1-3 山形村災害対策本部条例 (昭和37年12月13日 条例第15号)

改正 平成8年3月25日 条例第9号 平成26年9月22日 条例第12号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の2第8項の規定に基づき、山形村災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し所属の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け災害対策本部長に事故あるときはその職務を代理する。

3 災害対策本部長及び災害対策副本部長とともに事故があるときは、災害対策本部長があらかじめ指名する災害対策本部員がその職務を代理する。

4 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第4条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(雑則)

第5条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和37年12月1日から施行する。

附 則 (平成8年3月25日条例第9号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年9月22日条例第12号)

この条例は、公布の日から施行する。

2 災害危険箇所

2-1 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

1 急傾斜地の崩壊

区域の名称	危険箇所 番号	特別 警戒 区域	特別 警戒 区域 人家	下端 延長 (m)	最大 高さ (m)	平均 高さ (m)	最大 勾配 (度)	平均 勾配 (度)	対策 施設 の有 無	警 戒 区 域					特 別 警 戒 区 域				
										面積 (m ²)	人家戸数		公 共 的 建 物			面積 (m ²)	人家戸数	公 共 的 建 物	
											戸数	重複	戸数	重複	内 訳			戸数	内 訳
波田沢1	K08450013	○	×	45	8.5	7.2	69.4	47.9	有	1,405	0	0	0	0		95	0	0	
波田沢2	K08450015	○	×	20	5.8	5.7	35.6	33.0	無	571	0	0	1	0	事業所	180	0	0	
池の戸1	K08450017	○	×	25	7.5	6.5	39.4	37.7	無	842	0	0	1	1	事業所	181	0	0	
池の戸2	K08450018	○	×	235	14.0	10.0	37.2	33.5	無	10,290	0	0	0	1		3,571	0	1	事業所
悪沢	K08450020	○	○	132	13.5	10.5	43.0	35.7	無	5,914	0	0	0	0		2,085	1	0	
大輪子1	K08450023	○	×	227	32.0	23.9	43.0	36.8	無	17,081	5	0	0	0		6,622	0	0	
大輪子2	K08450024	○	×	55	8.9	6.2	58.5	42.2	無	1,668	0	0	0	0		349	0	0	
唐沢1	K08450025	○	×	40	9.1	7.9	48.4	41.6	有	1,408	1	0	0	0		357	0	0	
唐沢2	K08450027	○	×	40	34.2	33.2	31.3	30.5	有	4,094	5	1	0	0		1,932	0	0	
大輪子3	K08450030-1	○	×	90	39.4	36.9	36.5	34.7	無	8,001	0	0	0	0		3,893	0	0	
唐沢3	K08450030-2	○	×	119	34.2	26.5	35.0	32.4	無	10,584	2	1	3	0	事業所×3	4,535	0	0	
八幡大門1	K08450033	○	×	185	25.0	20.8	41.5	33.9	有	14,636	3	0	0	0		6,760	0	0	
八幡大門2	K08450034	○	×	252	67.0	40.3	36.9	33.6	有	29,845	3	0	1	0	特別養護老人 ホーム	17,857	0	0	
観音前	K08450035	○	×	20	14.9	14.5	30.7	30.5	無	1,053	0	0	0	0		463	0	0	
大平	K08450037	○	×	104	31.8	17.9	37.2	33.8	無	6,943	0	0	0	0		4,054	0	0	
西沖	K08450041	○	×	234	33.1	18.1	50.4	39.1	無	12,621	0	0	0	0		6,939	0	0	

城ヶ沢1	K08450042	○	○	134	80.0	42.4	48.2	41.4	有	13,035	1	3	1	0	事業所	7,926	7	0	
城ヶ沢2	K08450043	○	×	70	30.0	24.5	40.3	33.6	無	4,616	6	1	0	0		2,824	0	0	
天神前	K08450045	○	○	296	28.6	20.7	47.4	36.2	有	23,600	5	0	0	0		10,324	3	0	
城ヶ沢3	K08450046-1	○	○	200	52.8	30.6	43.3	34.7	有	18,437	2	1	0	0		8,650	1	0	
添ヶ久保	K08450046-2	○	×	60	22.0	21.0	32.0	31.0	無	4,280	0	0	0	0		1,865	0	0	
橋爪	K08450048	○	×	195	33.0	26.1	38.4	33.3	無	15,384	0	0	0	0		7,854	0	0	
田ノ入1	K08450049	○	×	77	16.7	14.1	40.0	35.1	無	3,973	0	0	0	0		1,854	0	0	
田ノ入2	K08450051	○	×	197	37.9	26.8	42.1	36.6	無	16,277	0	0	0	0		6,971	0	0	
ゑびす山	K08450052	○	×	140	42.0	34.3	37.8	32.6	無	13,130	0	0	0	0		7,385	0	0	
ほうり山1	K08450053	○	○	54	18.0	13.3	40.3	35.1	無	2,612	0	0	0	0		1,051	2	0	
鳴神1	K08450054-1	○	×	82	19.3	14.1	51.9	43.2	有	4,456	0	0	0	0		2,072	0	0	
鳴神2	K08450054-2	○	×	23	18.0	16.1	33.1	31.5	無	1,449	0	0	0	0		847	0	0	
ほうり山2	K08450055	○	○	158	37.7	21.2	40.4	37.5	有	10,942	1	0	0	0		7,182	1	0	
権現山1	K08450057	○	×	40	36.5	28.1	35.1	33.9	無	4,276	0	0	0	0		2,279	0	0	
権現山2	K08450058	○	×	38	12.7	11.0	47.4	41.9	無	1,566	1	0	0	0		521	0	0	
寺山1	K08450059-1	○	×	80	64.6	43.7	41.9	37.5	有	11,088	0	0	0	0		7,545	0	0	
寺山2	K08450059-2	○	×	23	40.0	37.7	36.4	33.2	有	2,199	0	0	0	0		1,489	0	0	
寺山3	K08450060	○	×	156	43.3	28.2	35.9	33.4	無	13,061	0	0	0	0		6,687	0	0	浄水場
古堤1	K08450062	○	×	31	10.8	7.5	43.0	40.3	無	1,079	0	0	0	0		359	0	1	配水池
古堤2	K08450063	○	×	48	16.4	13.2	30.1	30.0	無	2,805	0	0	0	0		1,510	0	0	
神明南	K08450066	○	○	75	16.3	14.1	35.4	32.4	無	4,552	1	3	0	0		1,799	3	0	
城山	K08450067	○	○	225	44.6	32.6	37.4	33.8	無	21,499	6	4	0	0		11,136	1	0	
山久保	K08450068	○	○	88	10.7	7.8	36.9	32.0	有	3,072	1	0	0	0		947	1	0	
池ノ入1	K08450070	○	○	142	16.0	12.6	42.8	38.6	無	7,013	2	1	0	0		3,014	1	1	事業所
池ノ入2	K08450071	○	×	102	15.3	10.5	39.8	36.5	無	4,429	4	0	0	0		1,917	0	0	
横山1	K08450072	○	×	107	63.6	33.9	35.8	32.5	無	12,372	0	0	0	0		8,201	0	0	
横山2	K08450073	○	×	235	39.5	25.6	45.5	37.0	無	20,158	0	0	0	0		8,840	0	0	
小田山	K08450074-1	○	○	73	32.0	16.5	40.0	35.7	無	4,248	0	1	0	0		1,956	1	0	

横山3	K08450074-2	○	○	26	20.0	19.6	34.7	34.2	無	1,927	0	1	0	0	1,189	1	0	
堂ヶ入1	K08450075-1	○	×	24	38.0	37.7	35.1	34.2	無	2,435	1	0	0	0	1,190	0	0	
堂ヶ入2	K08450075-2	○	○	83	18.3	16.9	40.9	37.5	有	5,211	0	0	0	0	2,133	1	0	
雨越	K08450076	○	×	105	28.0	18.0	39.2	34.4	無	8,119	0	0	0	0	3,562	0	0	
駒見沢1	K08450077	○	×	132	29.5	18.6	50.1	38.8	無	8,808	1	0	0	0	4,515	0	0	
駒見沢2	K08450078-2	○	×	44	18.0	13.6	38.1	36.0	無	2,087	0	0	0	0	1,528	0	0	
駒見沢3	K08450079	○	○	222	31.1	21.0	52.2	40.8	無	15,519	3	0	0	0	5,822	1	0	
大嵐	K08450080	○	×	140	32.0	28.7	43.8	37.2	無	11,138	1	0	0	0	5,538	0	0	
駒見沢4	K08450081-1	○	×	150	30.2	27.2	46.8	38.0	無	11,505	0	0	0	0	4,522	0	0	
古入	K08450082	○	×	30	6.6	5.7	63.5	48.6	有	810	0	0	0	0	146	0	1	寺院
青木沢	K08450083	○	○	282	38.0	21.6	40.1	35.4	無	20,821	0	0	0	0	10,623	5	0	
洞1	K08450085-1	○	○	187	22.5	15.6	43.6	36.0	無	11,441	4	0	0	0	5,265	1	0	
洞2	K08450085-2	○	×	114	22.5	19.8	40.0	31.9	無	8,919	0	0	0	0	3,904	0	0	
悪沢	K08450089	○	×	86	34.0	29.0	32.0	31.0	無	8,196	1	0	0	0	3,242	0	0	
大平2	K08450090	○	×	39	23.0	21.0	32.0	31.0	無	3,197	0	0	0	0	1,290	0	0	
大平3	K08450091	○	×	192	32.0	18.0	35.0	32.0	無	12,812	0	0	0	0	5,157	0	0	
橋爪2	K08450092	○	×	125	75.0	60.0	35.0	34.0	無	16,045	1	0	0	0	10,430	0	0	
ほうり山3	K08450093	○	×	148	19.0	14.0	36.0	32.0	無	8,581	0	0	0	0	3,305	0	0	
ほうり山4	K08450094	○	○	91	18.0	14.0	36.0	34.0	無	5,592	1	0	0	0	2,151	1	0	
古堤3	K08450095	○	×	66	27.0	18.0	42.0	34.0	無	4,936	0	0	0	0	1,790	0	0	
城山2	K08450096	○	×	150	49.0	39.0	38.0	36.0	無	15,255	2	0	0	0	7,408	0	0	
大嵐2	K08450097	○	×	124	30.0	18.0	36.0	32.0	無	8,481	0	0	0	0	3,226	0	0	
大嵐3	K08450098	○	×	134	28.0	21.0	32.0	31.0	無	9,313	0	0	0	0	4,603	0	0	
堤南	K08450099	○	×	330	41.0	19.0	39.0	32.0	有	22,338	2	0	0	0	11,762	0	0	

※ 人家戸数は居室を有する建築物の数

※ 人家戸数の重複とは、他の斜面による急傾斜地の崩壊の警戒区域と重複している戸数を記入すること。

2 土石流

区域の名称	危険箇所 番号	特別 警戒 区域	特別 警戒 区域 人家	流域 面積	土砂量(m ³)				警戒区域					特別警戒区域				
					浸食 可能量	運搬 可能量	施設 効果量	流下量	面積 (m ²)	人家戸数		公共的建物			面積 (m ²)	人家 戸数	公共的建物	
										戸数	重複	戸数	重複	内 訳			戸数	内 訳
池ノ戸1	D08450001-2	○	×	0.20	8,300	10,500	0	8,300	47,475	0	0	1	1	上水道処理場	12,699	0	0	
波田沢1	D08450001-3	○	×	0.09	1,900	12,300	70	1,830	26,093	1	0	1	0	浄水場	470	0	0	
波田沢2	D08450001-4	○	×	0.14	4,800	9,800	0	4,800	27,466	0	0	1	1	浄水場	7,010	0	0	
池ノ戸2	D08450002	○	×	0.11	2,800	6,800	0	2,800	28,694	0	0	0	0		2,969	0	0	
七日路原1	D08450003	○	×	0.21	6,900	10,900	0	6,900	23,351	1	0	0	0		11,312	1	0	
七日路原2	D08450003-1	○	○	0.08	3,200	5,100	0	3,200	26,006	4	0	1	0	事業所	5,901	0	1	保養所
小輪子	D08450003-2	×	×	0.01	1,100	2,300	0	1,100	30,222	5	0	2	0	事業所、配水地	0	0	0	
城ヶ沢1	D08450005	○	×	0.04	2,400	2,900	0	2,400	10,340	11	0	0	0		275	0	0	
大沢	D08450006	○	×	0.30	6,700	19,500	0	6,700	300,718	34	34	1	1	集会所	2,692	0	0	
長久保	D08450006-1	○	×	0.04	1,900	6,400	0	1,900	282,662	25	0	6	0	事業所×3、神社 教会、集会所	328	0	0	
見附沢1	D08450006-2	○	×	0.14	5,200	22,400	0	5,200	280,690	25	25	6	6	事業所×3、神社 教会、集会所	286	0	0	
名籠	D08450006-3	○	×	0.11	5,200	7,900	0	5,200	266,959	25	25	6	6	事業所×3、神社 教会、集会所	2,919	0	0	
田ノ入1	D08450006-4	○	×	0.02	1,200	4,500	0	1,200	349,262	43	0	7	0	事業所×4、神社 教会、集会所	135	0	0	
田ノ入2	D08450006-5	○	×	0.02	1,400	4,500	0	1,400	333,178	43	43	7	7	事業所×4、神社 教会、集会所	458	0	0	
城ヶ沢2	D08450006-6	○	×	0.08	4,500	5,900	0	4,500	59,252	18	0	1	1	教会	2,044	0	0	
添ヶ久保	D08450006-7	○	×	0.02	1,300	4,500	0	1,300	60,878	18	18	1	1	教会	120	0	0	
二ノ沢口	D08450007	○	○	0.69	13,800	25,300	0	13,800	315,870	81	0	4	0	事業所×2集会所×2	51,697	22	0	
池ノ入	D08450008	○	×	0.07	5,100	5,600	0	5,100	70,548	27	8	1	0	集会所	1,329	0	0	
駒見沢1	D08450009	○	×	0.15	4,200	8,600	0	4,200	28,966	0	0	0	0		6,110	0	0	

北沢	D08450010	○	○	0.40	10,100	17,100	0	10,100	128,297	40	40	1	1	集会所	38,895	1	0
雨越	D08450010-1	○	×	0.05	800	5,400	0	1,000	138,270	43	43	11	11	コミュニティーセンター×2、事業所×8、集会所	183	0	0
駒見沢2	D08450010-3	○	×	0.06	1,800	8,200	0	1,800	60,614	18	18	6	6	事業所×5、集会所	663	0	0
小田山	D08450010-4	○	×	0.02	500	1,300	0	1,000	296,245	59	0	13	0	コミュニティーセンター×2、事業所×9、集会所、神社	890	0	0
こうさ山	D08450011	○	○	1.07	6,400	33,800	0	6,400	597,744	231	72	7	4	集会所×6、消防分団	10,695	2	0
穴観音	D08450012	×	×	0.03	1,900	5,200	1600	300	14,847	1	0	0	0		-	0	0
唐沢川1	D08449014	○	×	0.09	3,600	15,300	0	3,600	49,701	8	0	0	0		321	0	0
唐沢川2	D08449015	○	×	0.01	1,300	1,700	0	1,300	33,264	7	0	1	0	浄水場	56	0	0

※ 人家戸数は居室を有する建築物の数

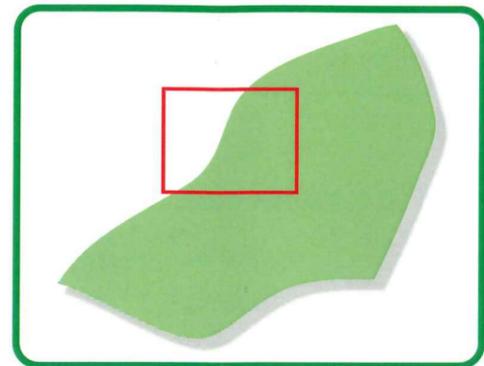
※ 人家戸数の重複とは、他の溪流による土石流の警戒区域と重複している戸数を記入すること。

※ 地質区分は、記号で入力することもできる。

3 砂防指定地

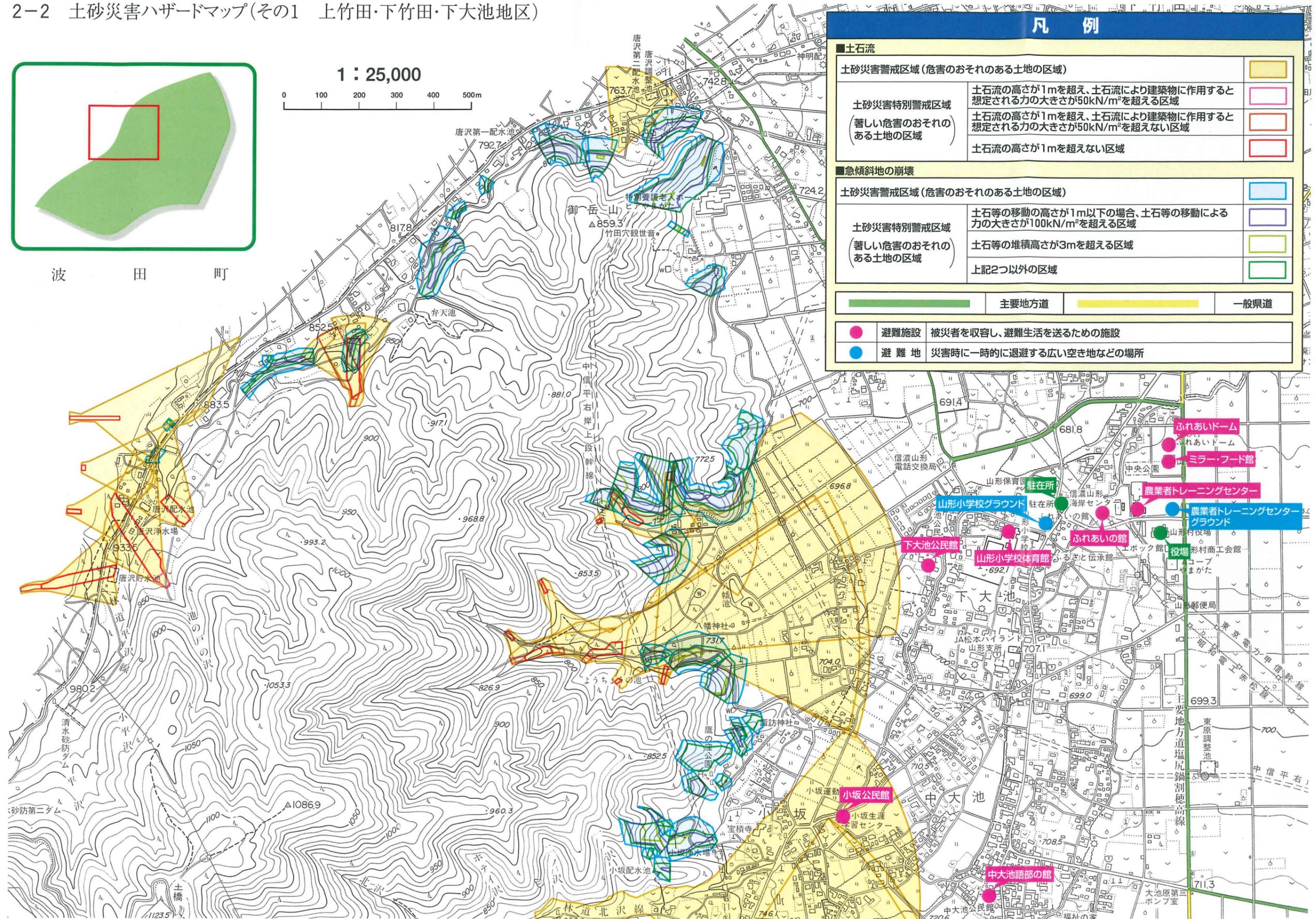
指定地名	面積
唐沢川	28.81ha
三間沢川	25.38ha

2-2 土砂災害ハザードマップ(その1 上竹田・下竹田・下大池地区)



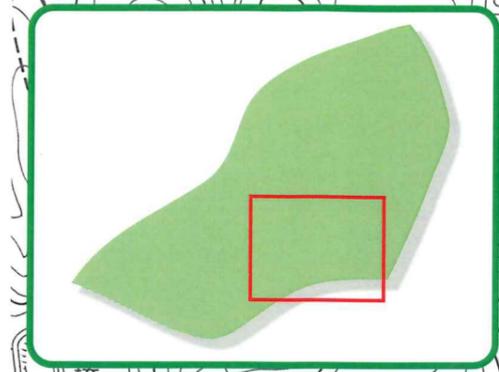
波田町

1 : 25,000
0 100 200 300 400 500m

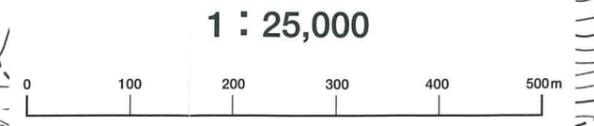
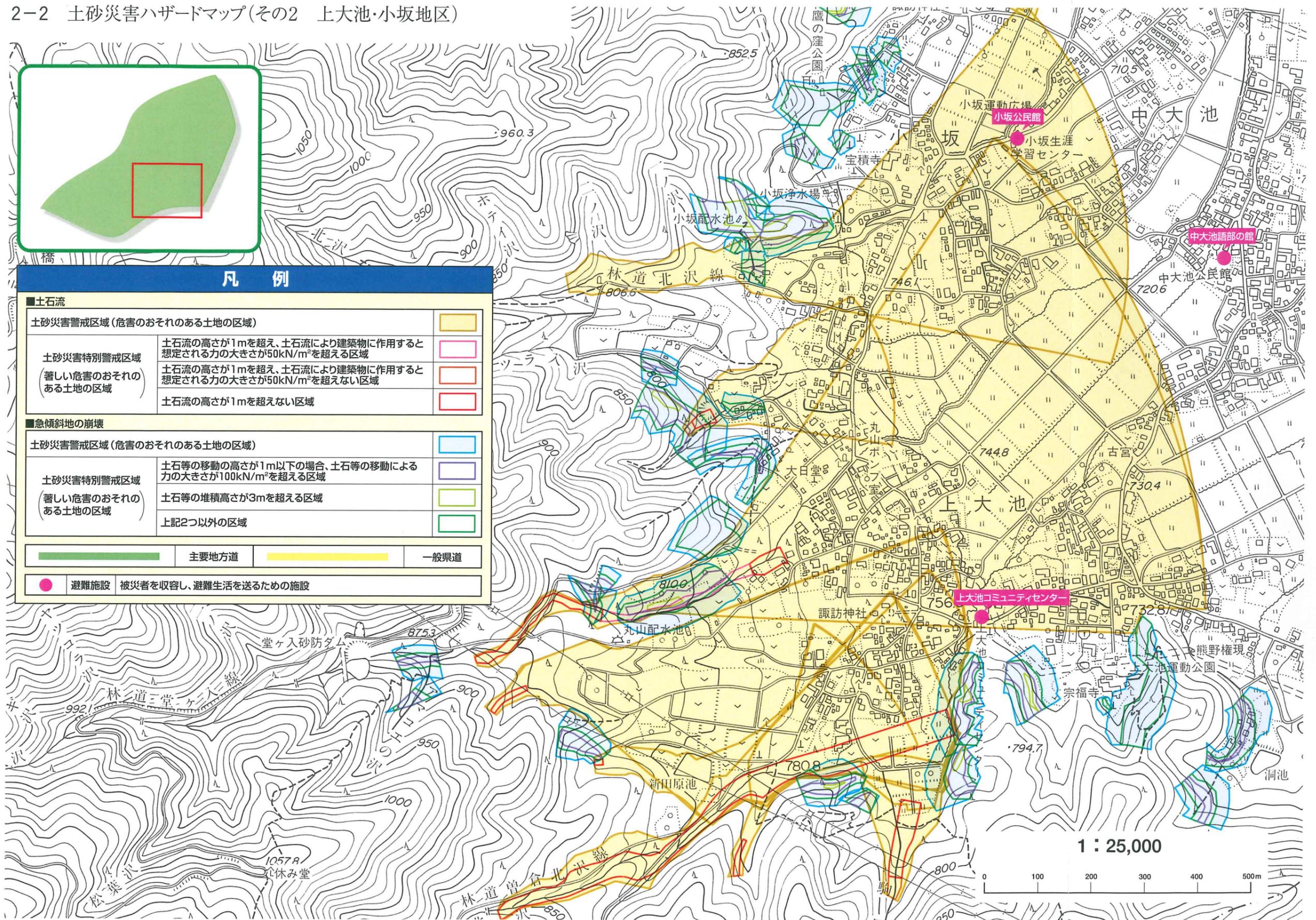


凡例							
■土石流							
土石流災害警戒区域 (危害のおそれのある土地の区域)							
土石流災害特別警戒区域 (著しい危害のおそれのある土地の区域)	<table border="1"> <tr> <td>土石流の高さが1mを超え、土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m²を超える区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流の高さが1mを超え、土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m²を超えない区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石流の高さが1mを超えない区域</td> <td></td> </tr> </table>	土石流の高さが1mを超え、土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超える区域		土石流の高さが1mを超え、土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超えない区域		土石流の高さが1mを超えない区域	
土石流の高さが1mを超え、土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超える区域							
土石流の高さが1mを超え、土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超えない区域							
土石流の高さが1mを超えない区域							
■急傾斜地の崩壊							
土石流災害警戒区域 (危害のおそれのある土地の区域)							
土石流災害特別警戒区域 (著しい危害のおそれのある土地の区域)	<table border="1"> <tr> <td>土石等の移動の高さが1m以下の場合、土石等の移動による力の大きさが100kN/m²を超える区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土石等の堆積高さが3mを超える区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記2つ以外の区域</td> <td></td> </tr> </table>	土石等の移動の高さが1m以下の場合、土石等の移動による力の大きさが100kN/m ² を超える区域		土石等の堆積高さが3mを超える区域		上記2つ以外の区域	
土石等の移動の高さが1m以下の場合、土石等の移動による力の大きさが100kN/m ² を超える区域							
土石等の堆積高さが3mを超える区域							
上記2つ以外の区域							
	主要地方道						
	一般県道						
	避難施設 被災者を収容し、避難生活を送るための施設						
	避難地 災害時に一時的に退避する広い空き地などの場所						

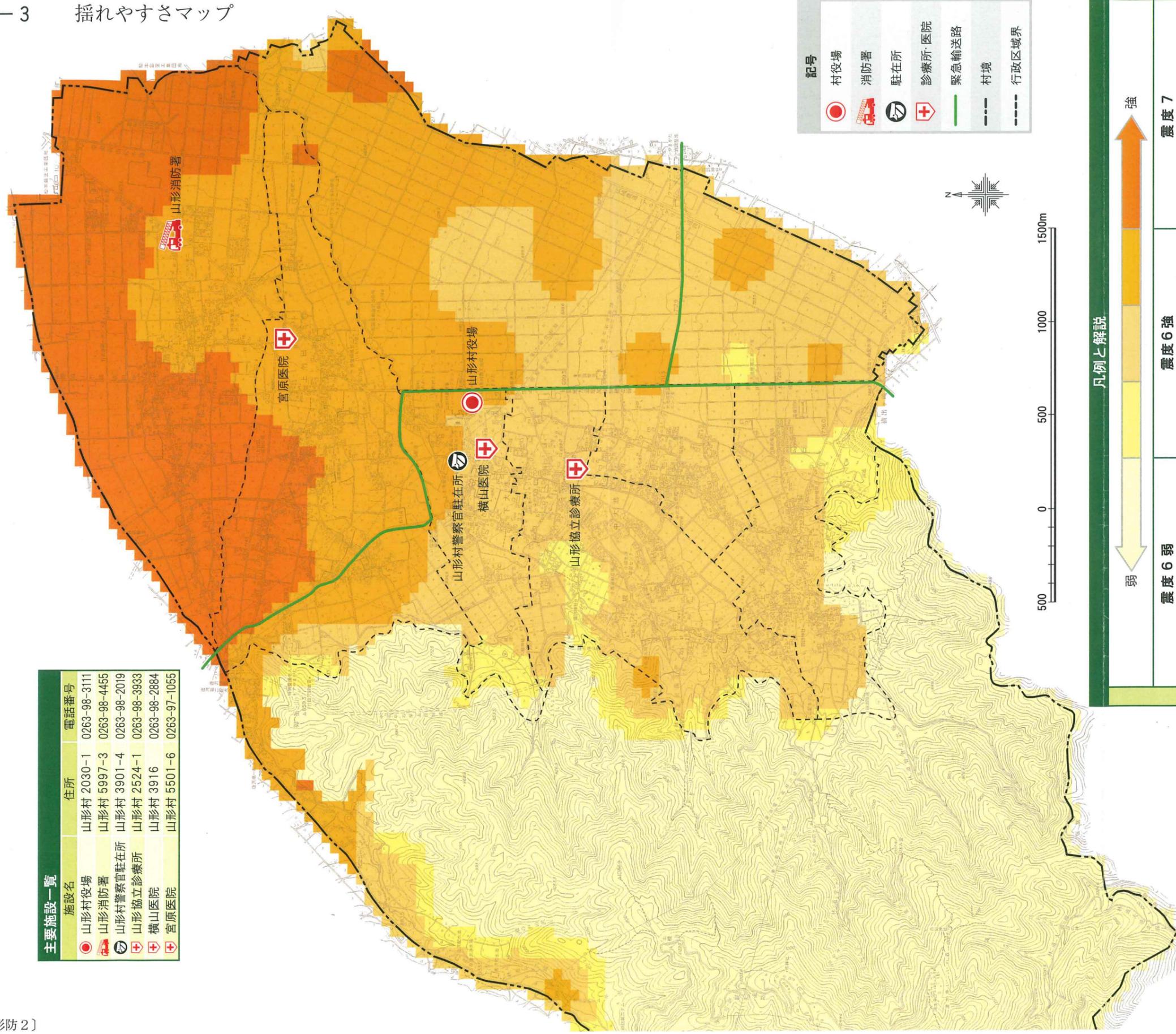
2-2 土砂災害ハザードマップ(その2 上大池・小坂地区)



凡例			
■土石流			
土砂災害警戒区域 (危害のおそれのある土地の区域)			
土砂災害特別警戒区域 (著しい危害のおそれのある土地の区域)	土石流の高さが1mを超え、土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超える区域		
	土石流の高さが1mを超え、土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさが50kN/m ² を超えない区域		
	土石流の高さが1mを超えない区域		
■急傾斜地の崩壊			
土砂災害警戒区域 (危害のおそれのある土地の区域)			
土砂災害特別警戒区域 (著しい危害のおそれのある土地の区域)	土石等の移動の高さが1m以下の場合、土石等の移動による力の大きさが100kN/m ² を超える区域		
	土石等の堆積高さが3mを超える区域		
	上記2つ以外の区域		
	主要地方道		一般県道
	避難施設 被災者を収容し、避難生活を送るための施設		



2-3 揺れやすさマップ



主要施設一覧		
施設名	住所	電話番号
山形村役場	山形村 2030-1	0263-98-3111
山形消防署	山形村 5997-3	0263-98-4455
山形村警察官駐在所	山形村 3901-4	0263-98-2019
山形協立診療所	山形村 2524-1	0263-98-3933
横山医院	山形村 3916	0263-98-2884
宮原医院	山形村 5501-6	0263-97-1055

記号	
	村役場
	消防署
	駐在所
	診療所・医院
	緊急輸送路
	村境
	行政区境界

凡例と解説

震度 6 弱

立っていることが困難になる。固定していない重い家具の多くが移動し、転倒する。耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。

震度 6 強

はわないと動くことができない。多くの建物の壁のタイルや窓ガラスが破損し、落下する。耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。

震度 7

自分の意思で行動できない。耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破壊されるものがある。

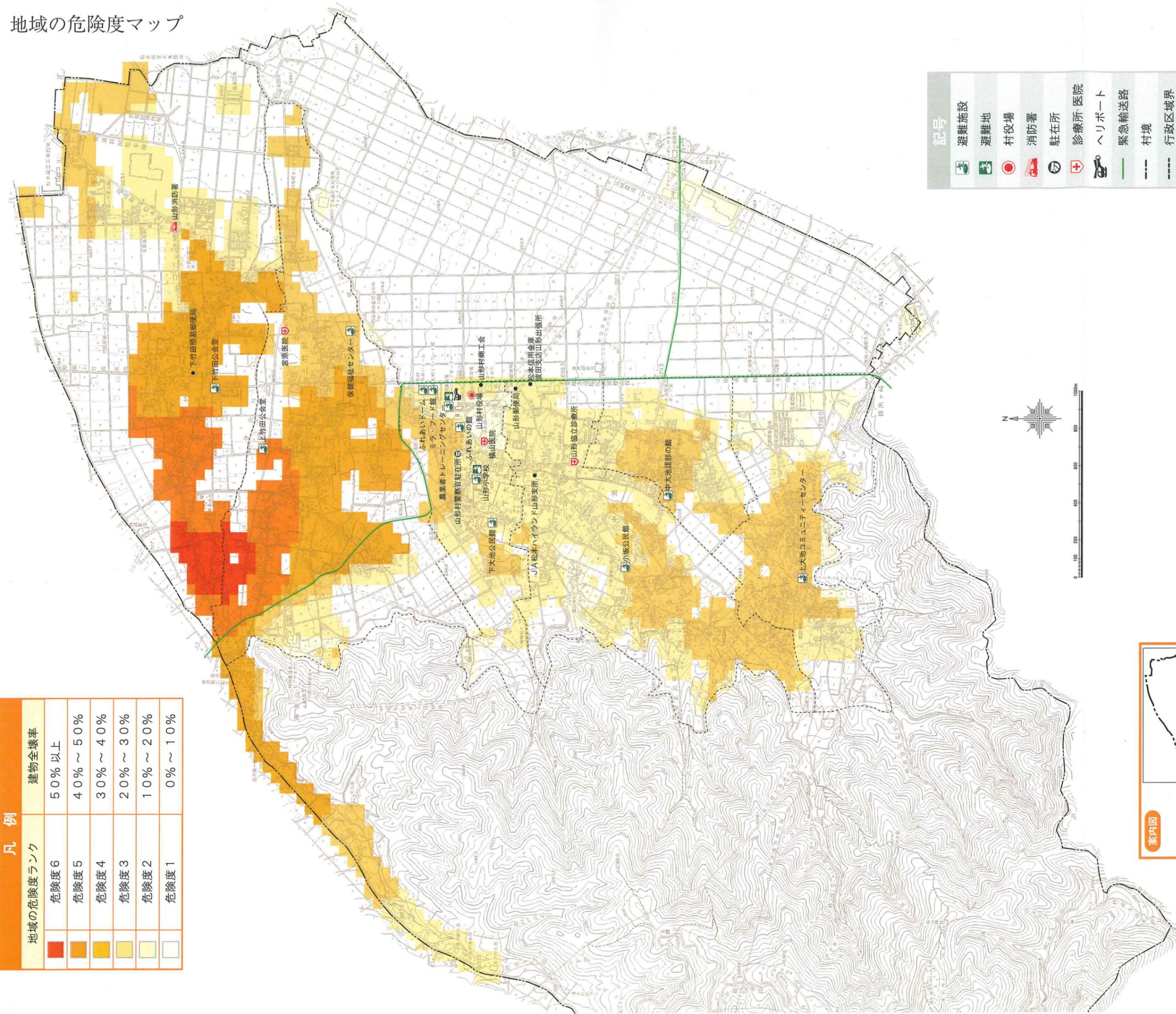
強

※「山形村地震ハザードマップ」から抜粋
 (想定した地震)
 ①糸魚川-静岡構造線(中部)の地震(マグニチュード8.0)
 ②山形村直下の地震(未知の断層地震、マグニチュード6.9)

「気象庁震度階級解説表」をもとに作成

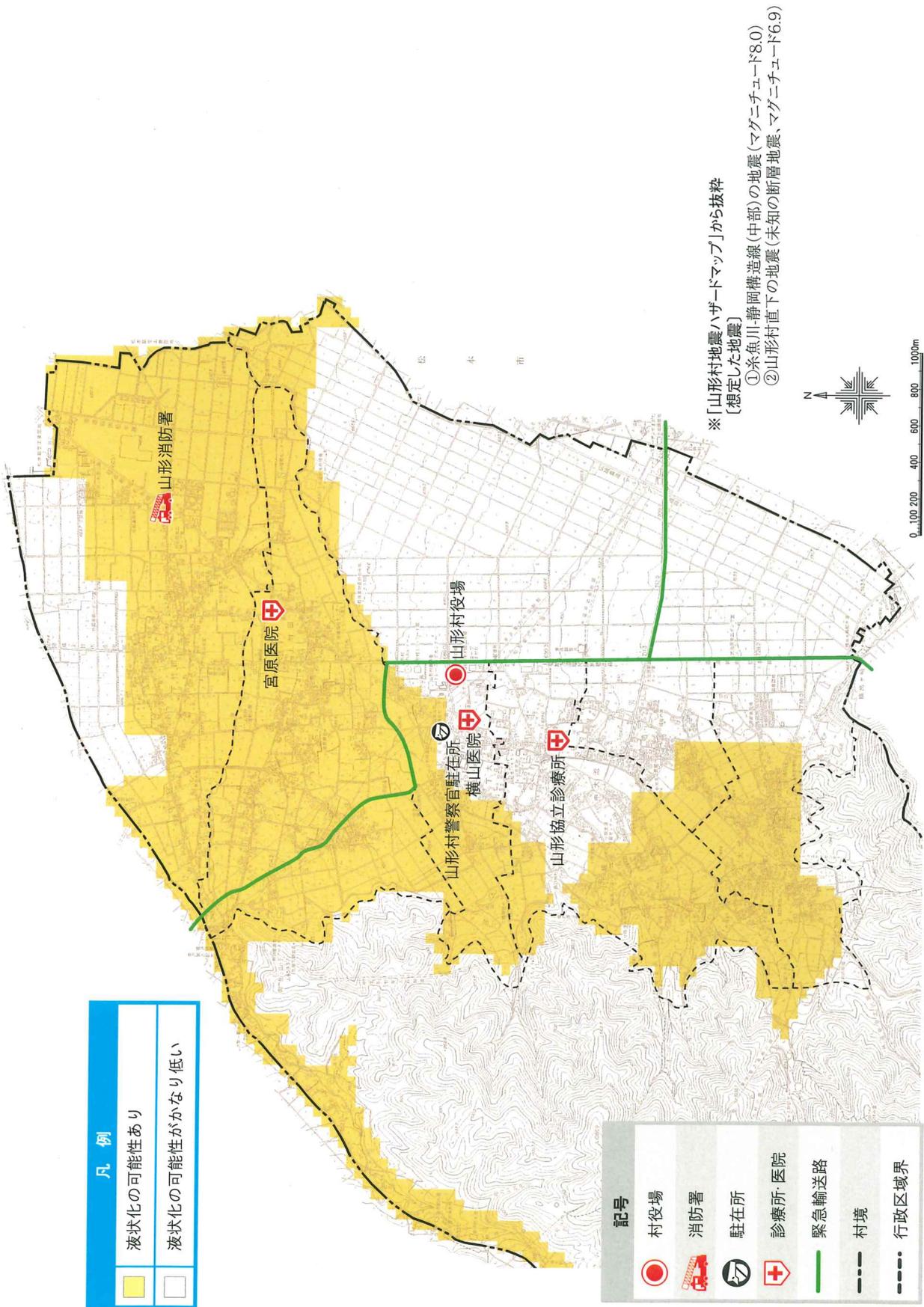
2-4 地域の危険度マップ

凡例	
地域の危険度ランク	建物全壊率
危険度6	50%以上
危険度5	40%～50%
危険度4	30%～40%
危険度3	20%～30%
危険度2	10%～20%
危険度1	0%～10%



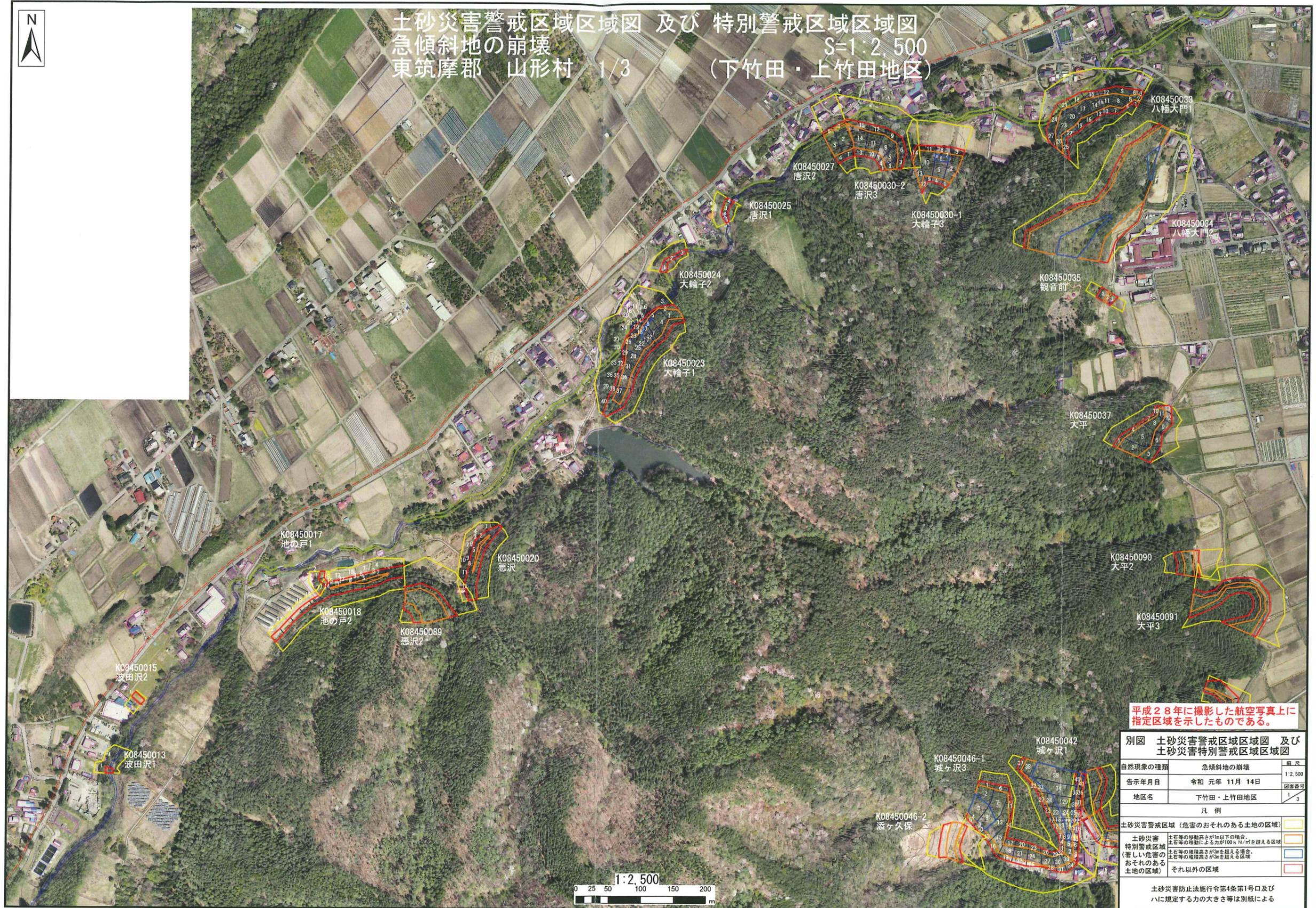
※「山形村地震ハザードマップ」から抜粋
 [想定した地震]
 ①糸魚川・静岡構造線(中部)の地震(マグニチュード8.0)
 ②山形村直下の地震(未知の断層地震、マグニチュード6.9)

2-5 液状化危険度マップ

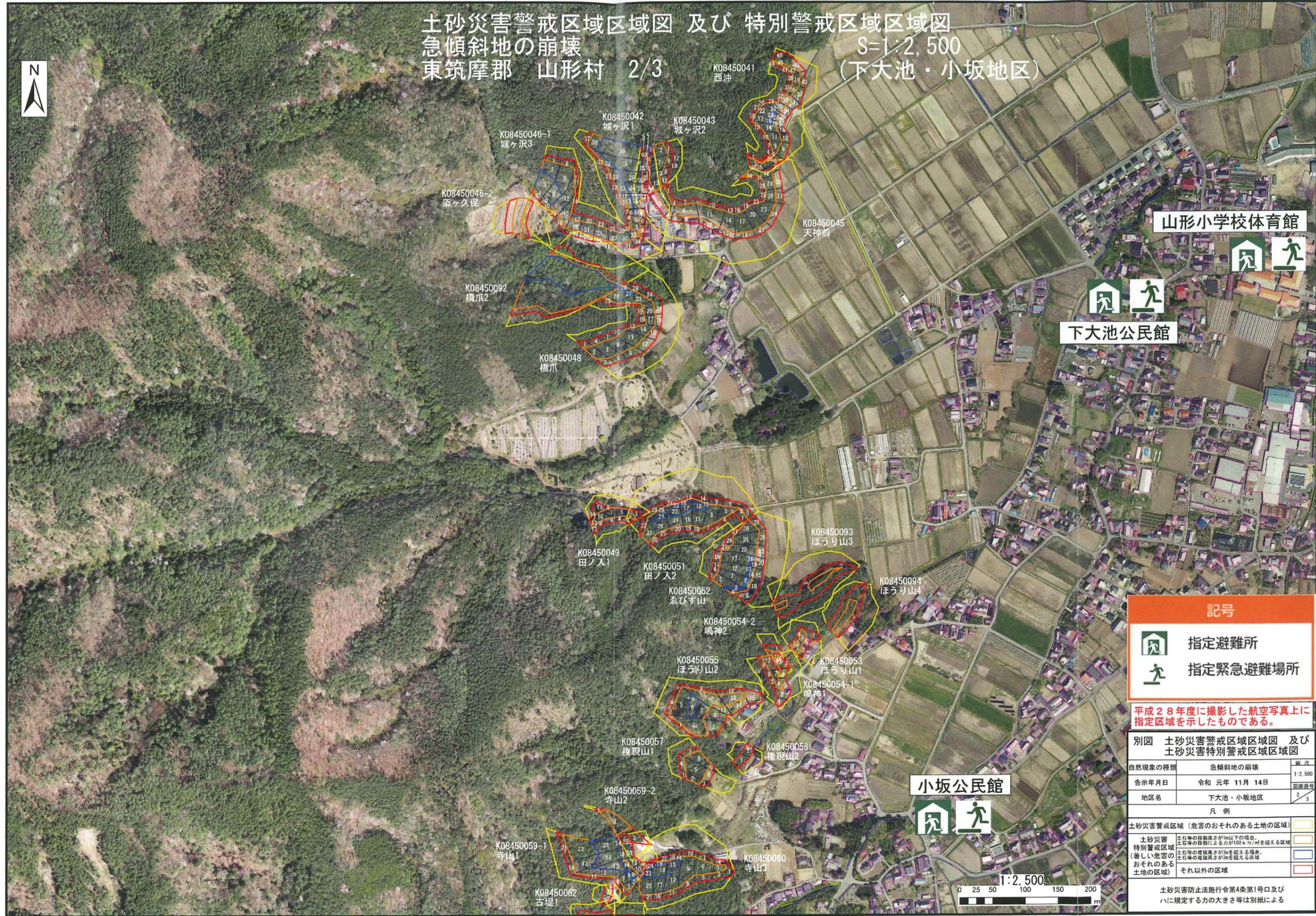


2-6 重要水防区域

河川名	河川 管理者	場所 (目標)	種別	重要度	左岸(m)	右岸(m)	理由	水防工法 (例)
唐沢川	長野県	唐沢地区 唐沢橋より 上流	水衝・洗 掘	A	1,871	1,931	護岸等の決 壊	木流し 蛇籠布せ
唐沢川	長野県	唐沢第一 橋より下 流	水衝・洗 掘	A	200	200	洗掘 護岸等の決 壊	木流し 蛇籠布せ
唐沢川	長野県	竹田地区 県道上竹 田波田線 ～新田松 本線	越水(溢 水)	A	600	600	土砂堆積に よる越水	埋塞土砂 搬出
三間沢 川	長野県	小学校東 ～本郷橋	越水(溢 水)	A	1,560	1,600	堤防高不足 越水	積土のう 蛇籠布せ



土砂災害警戒区域区域図 及び 特別警戒区域区域図
急傾斜地の崩壊
東筑摩郡 山形村 2/3
S=1:2,500
(下大池・小坂地区)



山形小学校体育館

下大池公民館

小坂公民館

記号

指定避難所

指定緊急避難場所

平成28年度に撮影した航空写真上に指定区域を示したものである。

別図 土砂災害警戒区域区域図 及び 土砂災害特別警戒区域区域図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	縮尺	1:2,500
告示年月日	令和元年11月14日	図面番号	2/3
地区名	下大池・小坂地区		

凡例

土砂災害警戒区域 (危険のおそれのある土地の区域)	
土砂災害特別警戒区域 (著しい危険のおそれのある土地の区域)	
それ以外の区域	

土砂災害防止法施行令第4条第1号及びハに規定する力の大きさ等は別紙による



土砂災害警戒区域区域図 及び 特別警戒区域区域図
 急傾斜地の崩壊
 東筑摩郡 山形村 3/3
 S=1:2,500
 (上大池地区)
 (小坂地区)

中大池語部の館



上大池コミュニティセンター



平成28年度に撮影した航空写真上に
 指定区域を示したものである。

別図 土砂災害警戒区域区域図 及び
 土砂災害特別警戒区域区域図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	縮尺
告示年月日	令和 元年 11月 14日	1:2,500
地区名	小坂・上大池地区	図面番号
		3/3

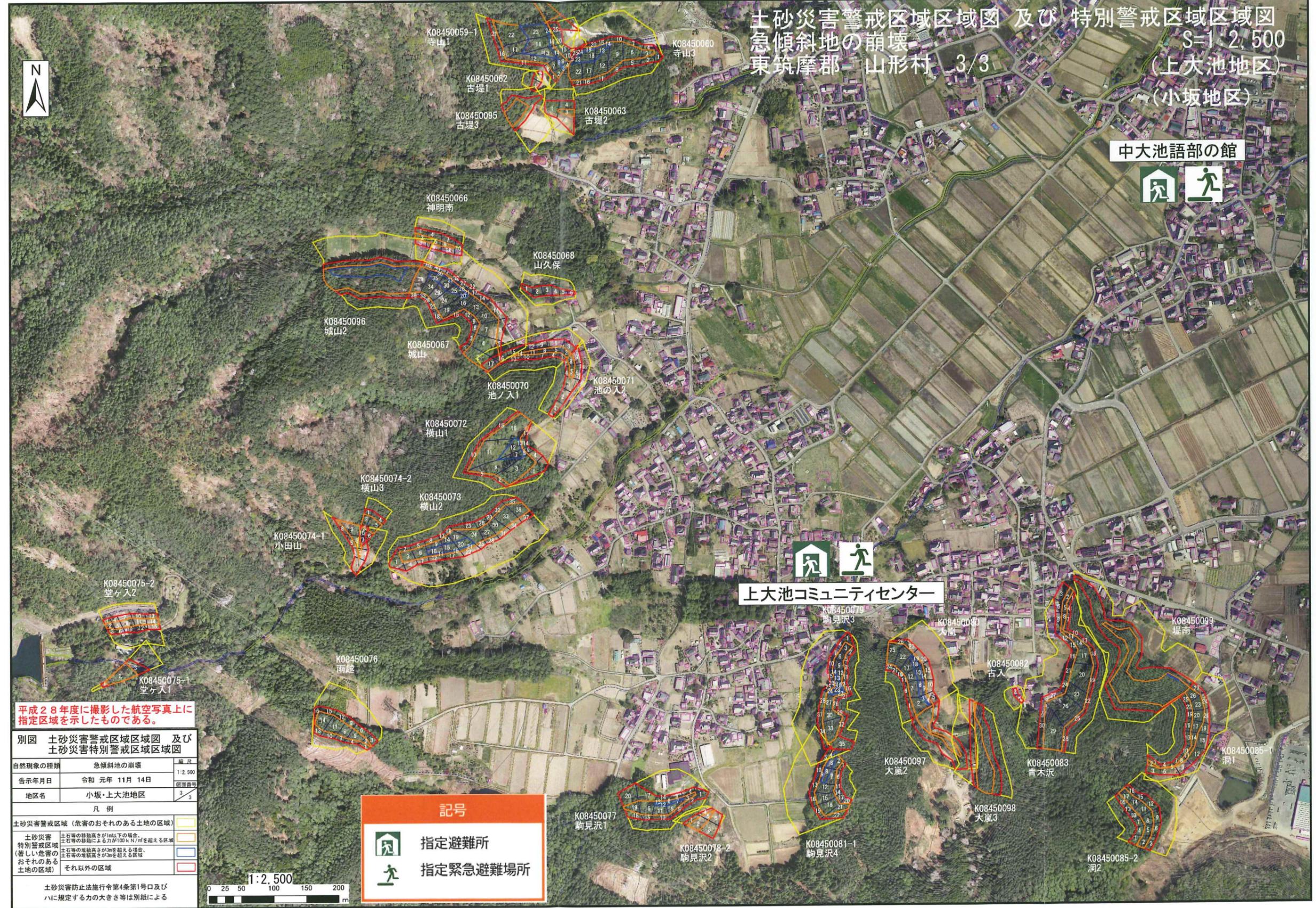
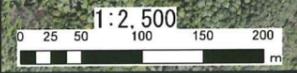
凡例

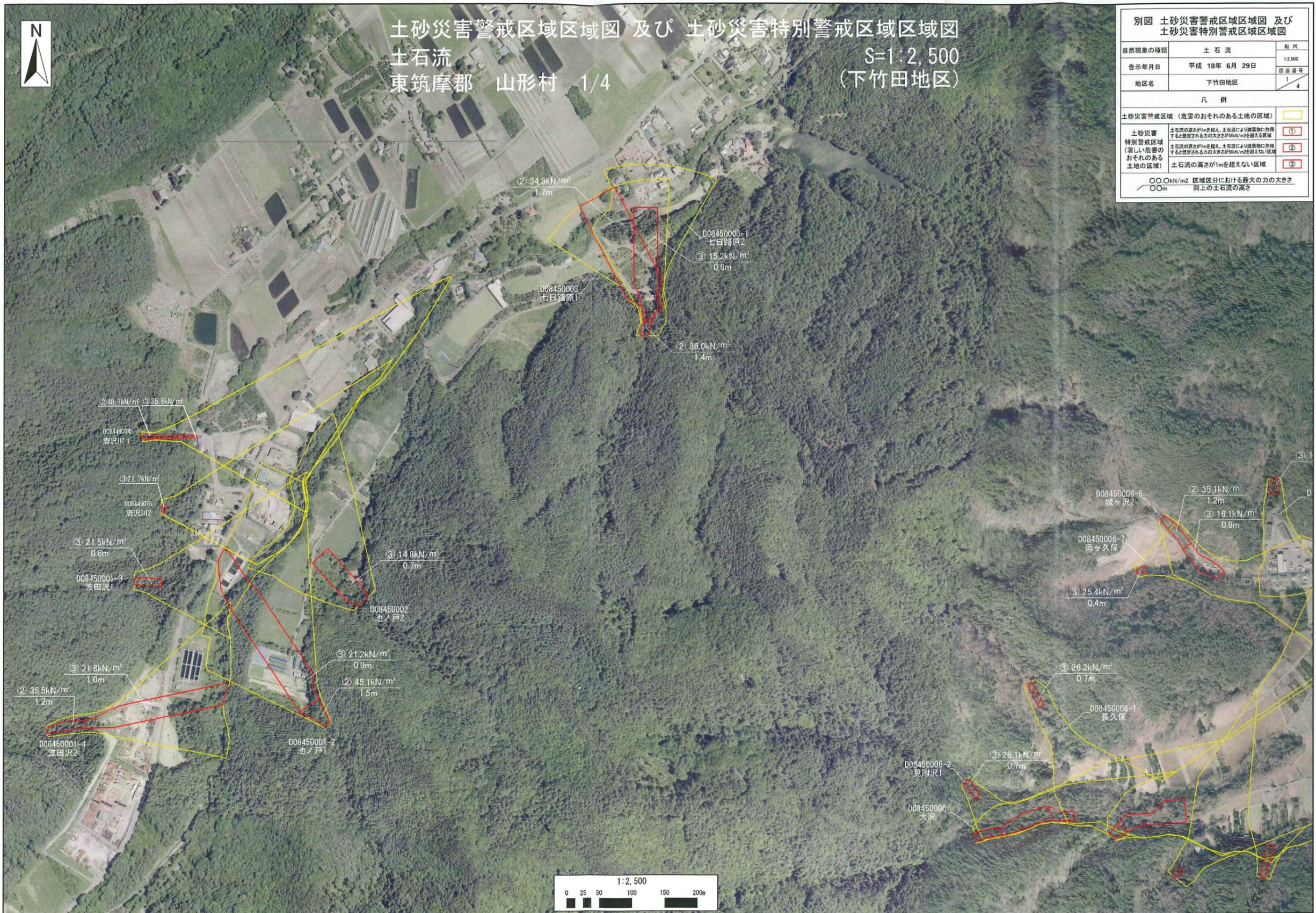
土砂災害警戒区域 (危害のおそれのある土地の区域)	
土砂災害特別警戒区域 (土石等の移動高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域)	
土砂災害特別警戒区域 (著しい危害のおそれのある土地の区域)	
それ以外の区域	

土砂災害防止法施行令第4条第1号及び
 ハに規定する力の大きき等は別紙による

記号

	指定避難所
	指定緊急避難場所





土砂災害警戒区域区域図 及び 特別警戒区域区域図 山形県 東筑摩郡 山形村 2/4 S-1:2,500 (上竹田・下大池1地区)

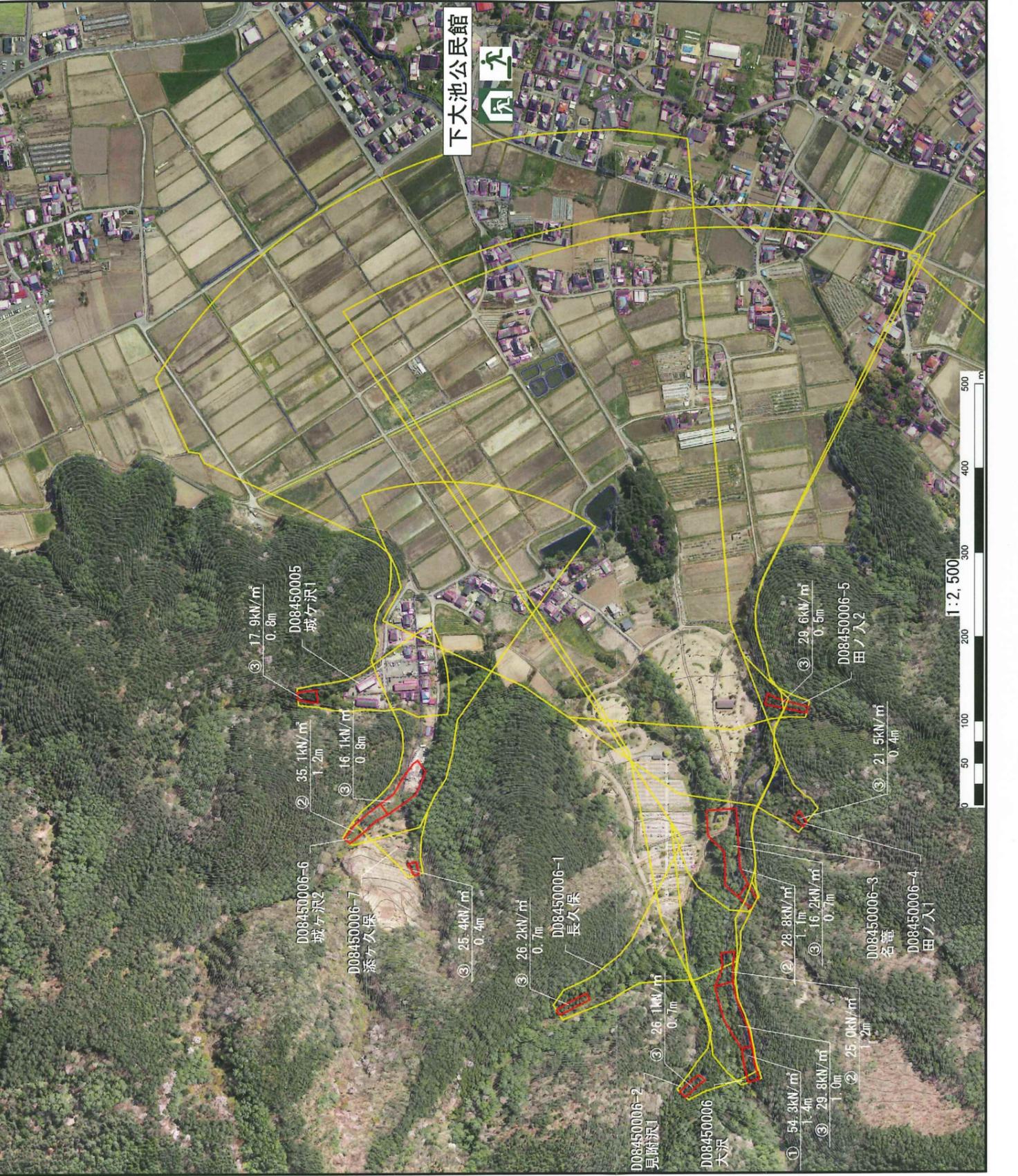
別図	土砂災害警戒区域区域図 及び 土砂災害特別警戒区域区域図
自然現象の種類	土石流
告示年月日	令和元年 11月 14日
地区名	上竹田・下大池1地区
凡例	2 4

土砂災害警戒区域 (危険のおそれのある土地の区域)
 土砂災害特別警戒区域 (土砂災害の発生が容易な土地の区域)
 特別警戒区域 (土砂災害の発生が容易な土地の区域)
 土砂災害の発生が容易な土地の区域

〇〇.〇〇M/㎡ 区域区分における最大の力の大きさ
 〇〇m 同上の土石流の高さ

記号
 指定避難所
 指定緊急避難場所

平成28年に撮影した航空写真上に指定区域を示したものである。



下大池公民館



1:2,500



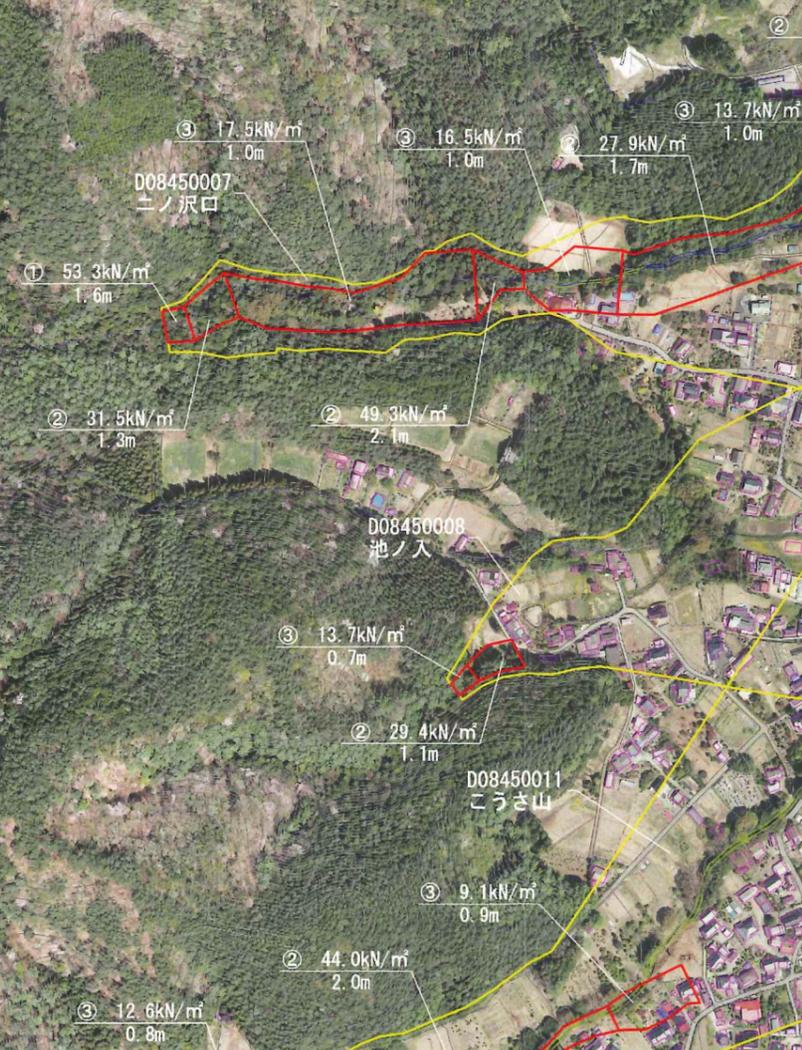
土砂災害警戒区域区域図 及び 特別警戒区域区域図
 土石流
 東筑摩郡 山形村 3/4 (小坂地区) (中大池地区)

S=1:2,500

小坂公民館



中大池語部の館



D08450007
二ノ沢口

D08450008
池ノ入

D08450011
こうさ山

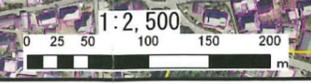
記号

指定避難所

指定緊急避難場所

平成28年に撮影した航空写真上に指定区域を示したものである。

別図	土砂災害警戒区域区域図 及び 土砂災害特別警戒区域区域図	縮尺	1:2,500
自然現象の種類	土石流	告示年月日	令和 元年 11月 14日
地区名	小坂・中大池地区	図面番号	3/4
凡例			
土砂災害警戒区域 (危害のおそれのある土地の区域)			
土砂災害特別警戒区域 (著しい危害のおそれのある土地の区域)	土石流の高さが1mを超え、土石流により避難所に到達するおそれがある方が大きさが50kN/m ² を超える区域	①	
	土石流の高さが1mを超え、土石流により避難所に到達するおそれがある方が大きさが50kN/m ² を超える区域	②	
	土石流の高さが1mを超えない区域	③	
OO kN/m ²	区域区分における最大の力の大きさ		
OOm	同上の土石流の高さ		





土砂災害警戒区域区域図 及び 土砂災害特別警戒区域区域図
 土石流
 東筑摩郡 山形村 4/4
 S=1:2,500
 (上大池地区)



上大池コミュニティセンター

記号

指定避難所

指定緊急避難場所

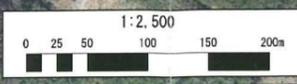
別図 土砂災害警戒区域区域図 及び 土砂災害特別警戒区域区域図

自然現象の種類	土石流	縮尺	1:2,500
告示年月日	平成 18年 6月 29日	図面番号	4/4
地区名	上大池地区		

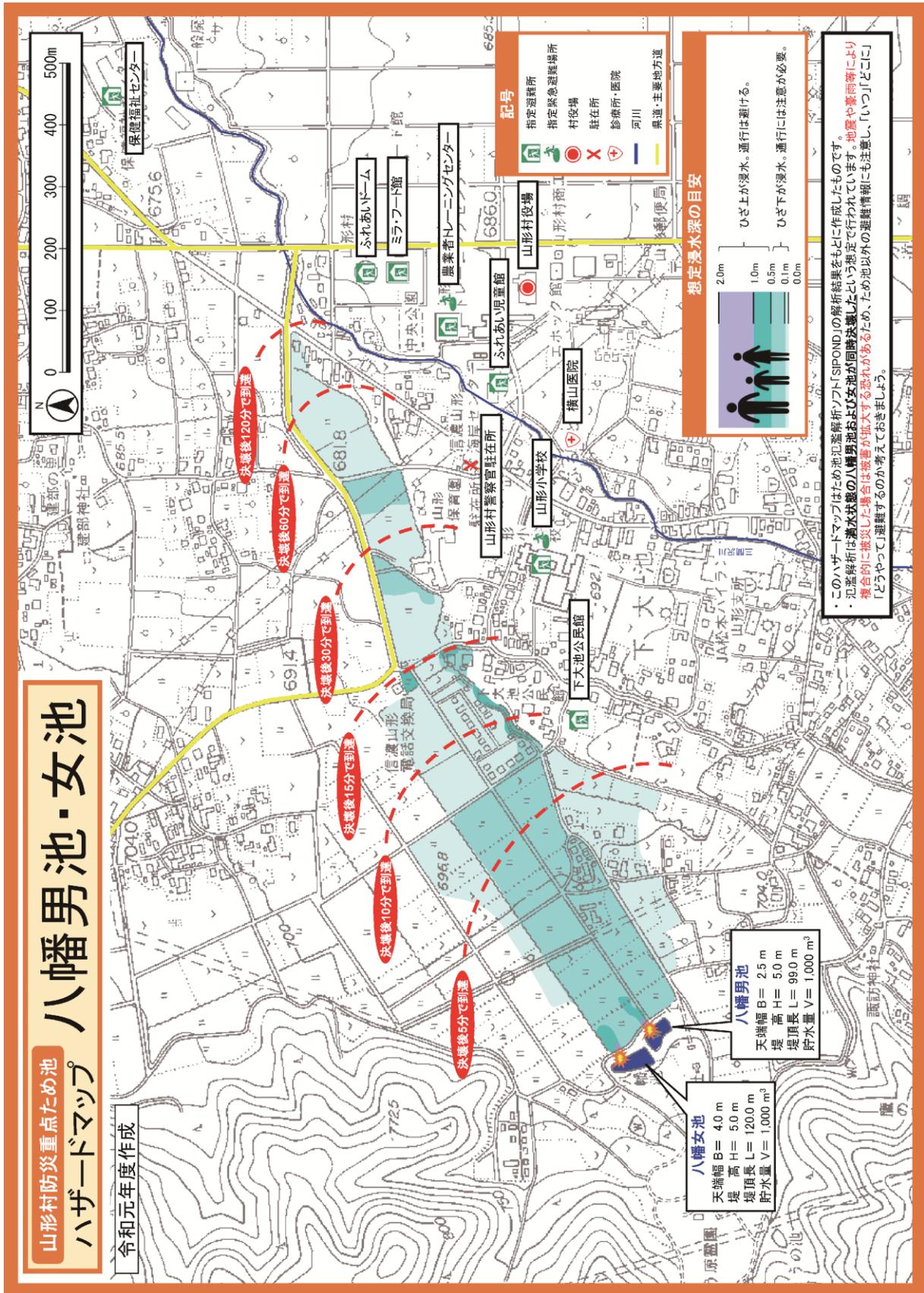
凡例

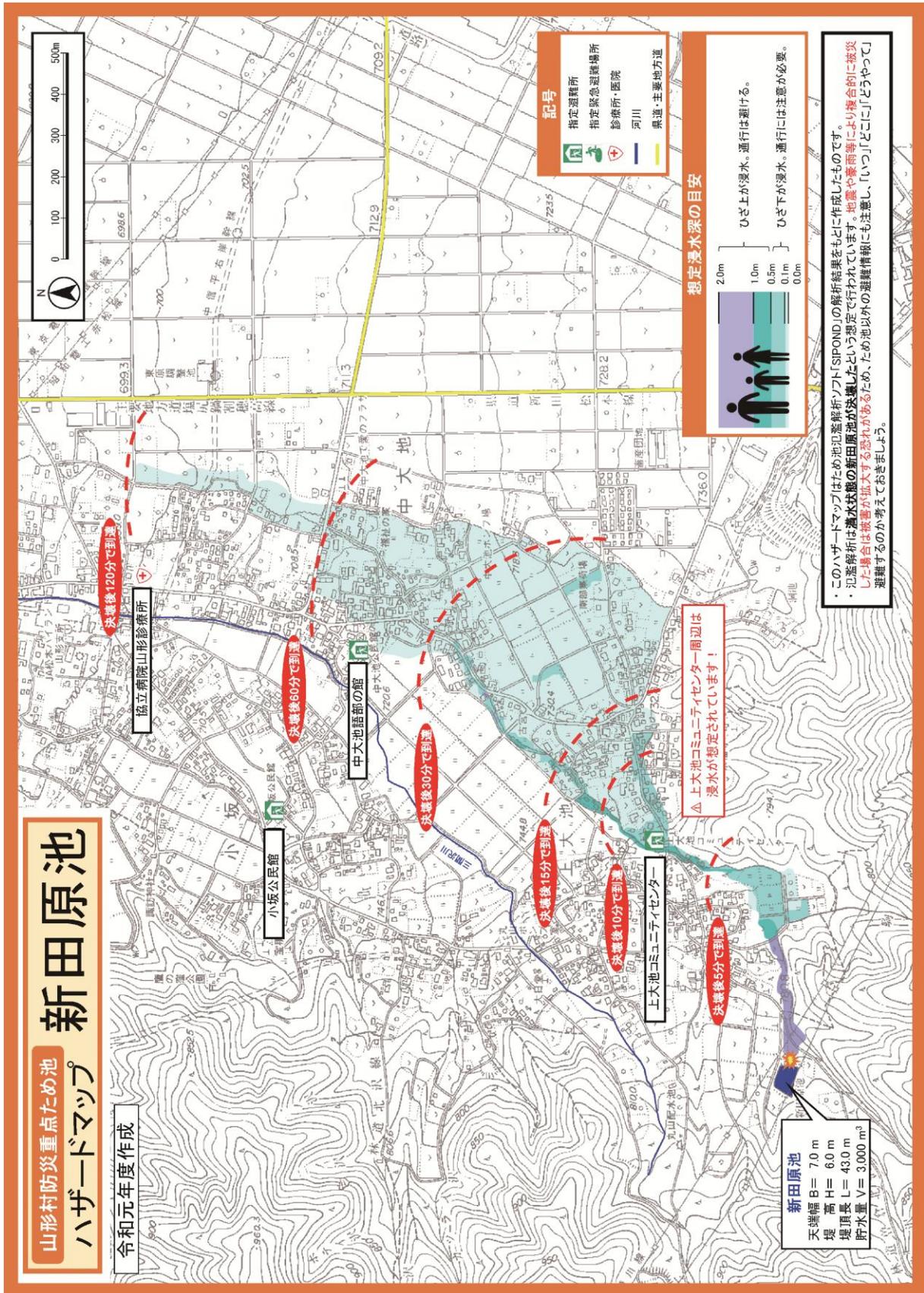
土砂災害警戒区域 (危険のおそれのある土地の区域)	
土砂災害特別警戒区域 (著しい危険のおそれのある土地の区域)	
土砂災害警戒区域 (危険のおそれのある土地の区域)	

○ 0kN/m² 区域区分における最大の力の大きさ
 ○ 0m 同上の土石流の高さ



2-9 ため池ハザードマップ





山形村 唐沢川・三間沢川 浸水想定区域図 洪水ハザード マップ

- 凡 例
- 指定避難所
 - 指定緊急避難場所
 - 村役場
 - 消防署
 - 駐在所

防災気象情報
などの入手方法

気象庁ホームページ
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

国土交通省
防災情報提供センターの
携帯電話サイト
<https://www.mlit.go.jp/saigai/bosai/joho/index.html>

雨量状況(リアルタイム)
リアルタイムレーダー(国土交通省)
雨量状況(リアルタイム)で見られます。
<http://www.jma.go.jp/bosai/realtime/realtime.html>

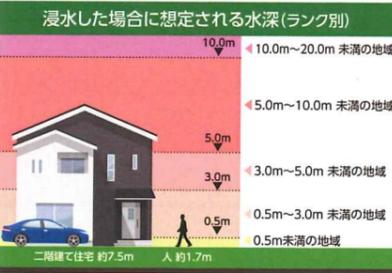
川の水位
川の防災情報(国土交通省)
雨量の動きや全国の川の水位などの
情報を携帯端末で見られます。
<https://www.river.go.jp/index>

山形村防災メール
<https://www.vtl.yamagata-nagano.jp/doc/2096.html>

山形村LINE
<https://page.line.me/255navof70perQrWotd41trw>

信州防災アプリ
<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/shinshu-bosai.html>

この浸水想定区域図は、長野県が令和4年4月に公表した唐沢川及び三間沢川において、1000年に1度と言われる想定し得る最大規模の降雨(流域全体813mm/24hの降雨)に伴う洪水により氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予想したものです。

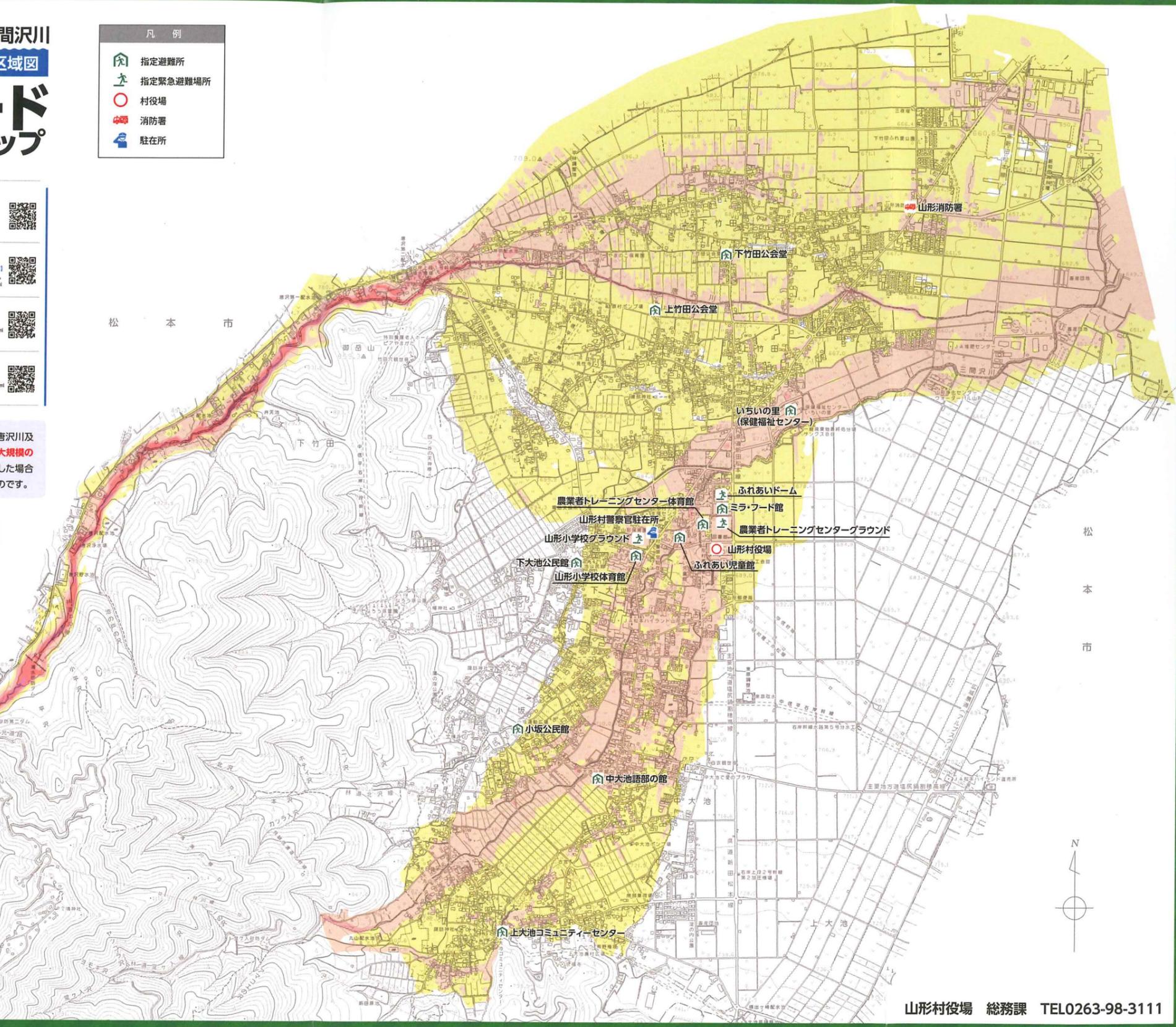


指定避難所

施設名	住所
農業者トレーニングセンター体育館	山形村2040-1
山形小学校体育館	山形村3867
上大池コミュニティセンター	山形村935
中大池語部の館	山形村1321-6
小坂公民館	山形村2756-3
下大池公民館	山形村3792-1
上竹田公会堂	山形村5333-3
下竹田公会堂	山形村6948-1
ミラ・フード館	山形村2061-1
ふれあい児童館	山形村3940-1
いちいの里(保健福祉センター)	山形村4520-1

指定緊急避難場所

施設名	住所
農業者トレーニングセンターグラウンド	山形村2040-1
山形小学校グラウンド	山形村3867
ふれあいドーム	山形村2059-1



山形村役場 総務課 TEL0263-98-3111

令和4年度作成

水害からあなたと大切な家族を守るために

集中豪雨や台風などによる風水害は、毎年のように発生し、被害も甚大化しています。風水害はある程度発生や経過が事前に予測しやすい災害です。大切な命を守るため防災気象情報などに注意して減災に努めましょう。

■集中豪雨

同じような場所で数時間にわたり集中的に強く降る雨のことを集中豪雨といいます。気象庁では雨量に応じて判断の目安となる情報を提供し、災害のおそれがあるときは注意報や警報などを発表しています。



集中豪雨の危険を知っておきましょう

■短時間の大雨による水位の上昇
河川、深流、下水道、用水路などは、激しい雨が降ることや、まわりから雨が流れ込むことで、数分から数十分で危険な状態となります。

■離れた場所の雨でも影響する
自分がいる場所で強い雨が降っていても、上流で降った雨が流れてきて、下流の地域では危険な状態になる場合があります。

雨の強さと降り方の目安

予報用語	1時間雨量 (mm)	人の受けるイメージ	人の影響	屋内 (生活空間を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
やや強い雨	10以上 20未満	ザーザーと降る	地面が濡れ、足元がぬかる	雨の音で話し声がよく聞かれない	地面一面に水たまりができる	ワイパーを速くしても見づらい
強い雨	20以上 30未満	どしゃ降り	傘をさしても濡れる	雨の音がうるさい	道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプランニング現象)
激しい雨	30以上 50未満	パラッパとひどく降る	傘をさしても濡れる	雨の音がうるさい	水たまりが深く、視界が悪くなる	車の運転は危険
非常に激しい雨	50以上 80未満	滝のように降る	傘は全く役に立たない	雨の音がうるさい	水たまりが深く、視界が悪くなる	車の運転は危険
猛烈な雨	80以上	激しく降り続ける	傘は全く役に立たない	雨の音がうるさい	水たまりが深く、視界が悪くなる	車の運転は危険

大雨によって発生するおそれのあるときは「大雨注意報」や「洪水注意報」が発表されることがあります。大雨や集中豪雨による被害を減らすためには、大雨や集中豪雨の発生を事前に予測し、適切な避難行動をとることが重要です。

避難情報を正しく理解しよう

村や気象庁から発表される5段階の大雨警戒レベルと避難情報の意味を正しく理解し、身を守るための安全な避難行動に生かしましょう。

警戒レベル	状況	避難情報等	警戒レベル相当情報
5	●災害発生または切迫	緊急安全確保 (村が発令) 命の危険 直ちに安全確保! 災害が発生、または発生し、または発生が予測される。近隣の堅固な建物への避難、屋内の屋外に面する開口部から離れた場所への待避など緊急に安全を確保する必要があります。	●大雨特別警報 (浸水害) ●大雨特別警報 (土砂災害) ●氾濫発生情報 ●洪水警戒の危険度分布 (災害切迫) など
【警戒レベル4までに必ず避難!】			
4	●災害のおそれ高い	避難指示 (村が発令) 危険な場所から全員避難 警戒レベル4避難指示が発令された場所から全員避難しましょう。	●氾濫危険情報 ●土砂災害警戒情報 ●洪水警戒の危険度分布 (危険) など
3	●災害のおそれあり	高齢者等避難 (村が発令) 危険な場所から高齢者等は避難 避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人とその支援者などは、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。	●氾濫警戒情報 ●大雨警戒 (土砂災害) ●洪水警戒の危険度分布 (警戒) など
2	●気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発令) ハザードマップなどで自らの避難行動を確認しておきましょう。	●氾濫注意情報 ●洪水警戒の危険度分布 (注意) など
1	●今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁が発令) 最新の防災気象情報などに注意し、災害への心構えを高めます。	
5	●緊急安全確保とは	緊急に災害が切迫する等の理由で避難しきれないため、災害が発生・切迫し、指定された避難場所等への立ち退き避難を安全にできないおそれのある状況だと考えられる場合、立ち退き避難から行動を遅く、命の危険から安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全な場所へ直ちに移動等することです。ただし安全を確保できる場合は限らないため、警戒レベル4避難指示までに必ず避難しましょう。	

避難ってなにをすればいいの?

避難所に行くことだけが避難ではありません。避難とは「避」を「避」けることです。普段からハザードマップを利用して、自宅やその周辺の災害リスクを確認しておき、いざというときに、どこにどのよう避難するか相談しておきましょう。

指定された避難場所への立ち退き避難

小中学校や公民館など、指定された避難場所に避難します。以下のものは、自分たちで持参しましょう。
●マスク ●消毒液 ●体温計 ●スリッパ など

安全な親戚・知人宅への立ち退き避難

普段から親戚や知人と連絡を取り合い、災害時に避難することを相談しておきましょう。
●ハザードマップで避難先が安全かどうかを確認しましょう。

安全なホテル・旅館への立ち退き避難

たとえ避難が目的でも、通常の宿泊料が必要になります。事前に予約や確認をしましょう。
●ハザードマップで避難先が安全かどうかを確認しましょう。

屋内安全確保

ハザードマップなどで以下2つの条件を調べて、自宅にいても大丈夫を確認しましょう。
●浸水深より居室が高い位置にある。
●浸水しても電気やガス、水道、トイレなどが使え、飲料水や食料などの備えが十分にある。
●土砂災害の危険がある地域では「立ち退き避難」が原則です。

4 防災・減災キーワード

避難するのは警戒レベル3それとも4?

警戒レベル3高齢者等避難の「等」には、高齢者のほか障がいのある人など避難に時間がかかり支援も必要となる人、その支援者などが含まれます。また、それ以外の人も状況に応じて避難準備や自主避難をするタイミングです。一方、警戒レベル4避難指示が発令されたら、危険な場所にいるすべての人が避難することが必要です。家族構成など行動をとる人などに合わせてタイミングを見極めましょう。

要配慮者を守るために

年齢や障がい、言葉の壁などによって、災害発生時の対応に何らかの助けが必要な人を要配慮者といいます。近年の災害では、特に高齢者の深刻な被害が多く、大きな社会問題となっています。要配慮者を守るために、地域が一丸となって取り組んでいきましょう。

要配慮者が安心して暮らせる環境づくり

要配慮者の立場をふまえた防災対策を

要配慮者の人に対して、情報伝達の際にはどういった情報が正確に伝わるのか、避難誘導を行う際にはどんな支援があるのかなど、要配慮者の立場に立って考え、防災環境や防災体制を改善していきましょう。
そのためには、要配慮者の方にも積極的に防災訓練に参加していただくことが大切です。

日頃から地域でのコミュニケーションを

日常の支援活動こそが、要配慮者への配慮につながる防災対策そのものといえます。日頃からコミュニケーションをとり、プライバシーや個人情報を配慮しつつ、地域ぐるみでの支援活動を進めましょう。

家庭の中での習慣づけを

家庭のちょっとしたことで、要配慮者に合わせた防災対策はできるものです。また、近所での協力は不可欠ですから、普段の付き合いの中で相互理解を深めましょう。

いざというときに、すぐに避難・救助できるように1階の玄関付近に避難所を。 事前に一人だけ避難して出かけるときは、近所の人にひと声をかけて。 家の中の段差をなるべくなくす。

要配慮者を避難誘導する際のポイント

災害発生という非常時には、身体・言語に不自由のある人ほど、状況の変化に対してより大きな不安を抱くものです。そんなときこそ、思いやりの心で援け、その人の立場に立った支援を心がけましょう。

高齢者・障害者	目や耳の不自由な人	耳の不自由な人	車いすの人	外国人
●聴覚の低下 ●視力の低下 ●歩行能力の低下	●杖を持つと反対側のひしひしと聞こえにくくなる ●手話、手紙などで伝える	●口を大きく動かして、はっきりと話す ●手話、手紙などで伝える	●階段では2人以上で支えを、上り下りは補助する ●車いすの向きや向き、避難先が1人しかいないときは、背負う。	●まずは身振り手振りで意思の疎通を図る ●外国語がわからない場合は、通訳サービスを利用する

防災について家族全員で話し合おう

防災対策の目的は、災害から家族の命と財産を守ることです。災害が実際に発生した場合を想定して、家族全員で話し合おう。

自宅の災害危険度を確認しよう

村では洪水のほか、地震や土砂災害等に関するハザードマップも公開しています。ご自宅やお住まいの地域にどんな危険が想定されるのか、ハザードマップを活用して災害危険度を把握しましょう。

災害から命を守る防災ハザードマップ

<https://www.will.yamagata.nagano.jp/docs/59821.html>



わが家の危険箇所を確認しよう

家の内外の危険箇所を点検しましょう。危ない箇所を見つけたら、早めに修理や補強をして災害に強い家をつくりましょう。

災害時の必需品を普段から準備しよう

大規模な災害発生時はライフラインが止まってしまう可能性があります。自分たちの家族構成などに応じて、災害時に必要な食料や生活用品などを普段から備えておきましょう(チェックリストを参照してください)。

災害時の家族の連絡方法を決めよう

大規模な災害発生時、電話は非常につながりにくくなります。家族がはなればなれにしているときに災害が発生した場合に備えて、連絡方法をあらかじめ決めておきましょう。

防災に関する情報に関心を持ちましょう

台風や大雨などの自然災害について、気象庁はさまざまな情報を発表します。また災害の危険が迫って避難をする必要が高まると、自治体は「高齢者等避難」「避難指示」など避難に関する情報を発令します。普段から気象情報などに関心をもつとともに、いざというときは逃げ遅れといったことがないように、避難に関する情報の伝達方法を把握しておきましょう。

自治体

●山形村防災メール
<https://www.will.yamagata.nagano.jp/docs/2096.html>

●山形村LINE
<https://page.line.me/259awvc70penQnModal=true>

●信州防災アプリ
<https://www.pref.nagano.lg.jp/boosai/shinshu/boosai.html>

自宅周辺の避難場所を確認しよう

災害の種類によって避難場所が異なる場合があります。災害時の自宅周辺の避難場所を確認しておきましょう。また、さまざまな被害状況に対応できるように複数の避難経路を想定しておくことも大切です。

防災訓練に参加しよう

地域で開かれる防災訓練には積極的に参加しましょう。災害発生時の対応が具体的にわかっていくのが、防災訓練の大きなメリットです。また、地域の防災力を高めることにもつながります。

家庭で備えよう! もしものときの準備品チェック表

必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
●自身や家族の環境に合わせて準備しましょう。
●準備品は定期的にチェックしましょう。

チェックポイント

- 食料など**
- 食料品 (非常食3日分を含む7日分)
 - 飲料水 (1人1日3リットルを7日分)
 - 携帯食 (チョコレート、キャンディーなど)
 - 粉ミルク・哺乳瓶など (赤ちゃんに必要なもの)

便利品など

- 簡易トイレ
- ヘルメットまたは防災ずきん
- 懐中電灯 (予備電池を含む)
- 笛やブザー (音を出して居場所を知らせるもの)
- 万能ナイフ
- スプーン、はし、カップ
- ラップ類
- 使い捨てカイロ
- マスク
- ビニール袋
- アルミ製保温シート毛布または寝袋
- スリッパ
- 軍手または皮手袋
- マッチ、ライター
- 給水袋
- 雨具 (レインコート、長靴など)

清潔・健康のためのもの

- 救急セット
- 常備薬、持病薬
- タオル

情報収集用品

- トイレ用ペーパー、ティッシュペーパー
- 着替え (下着を含む)
- ウェットティッシュ、汗取りシート
- 予備の入れ歯、補聴器
- 歯磨きセット
- ポリ袋、ビニール袋
- 紙おむつ (幼児用・高齢者用)
- 生理用品

貴重品

- 携帯電話 (充電器を含む)
- 携帯ラジオ (予備電池を含む)
- 家族の写真 (はぐれた時の確認用)
- 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- 広域避難地図 (ポケット地図でも可)
- 筆記用具、ノート

その他

- 現金 (小銭を含む)
- 車や家の予備鍵
- 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- 通帳、保険証、免許証、マイナンバーカードのコピー
- 母子健康手帳
- お薬手帳

その他

- ベッド
- その他自分の生活に欠かせないもの
- レジャーシート
- テント
- バール、ジャッキ
- バイク、自転車 (ノーバンク仕様)

わが家の防災メモ

●わが家の避難先

避難所名	住所	電話番号

●家族・親戚、知人の連絡先

名前	連絡先	電話番号

●メモ

火災・救急・救助は 119 事件・事故は 110 災害用伝言ダイヤル 171

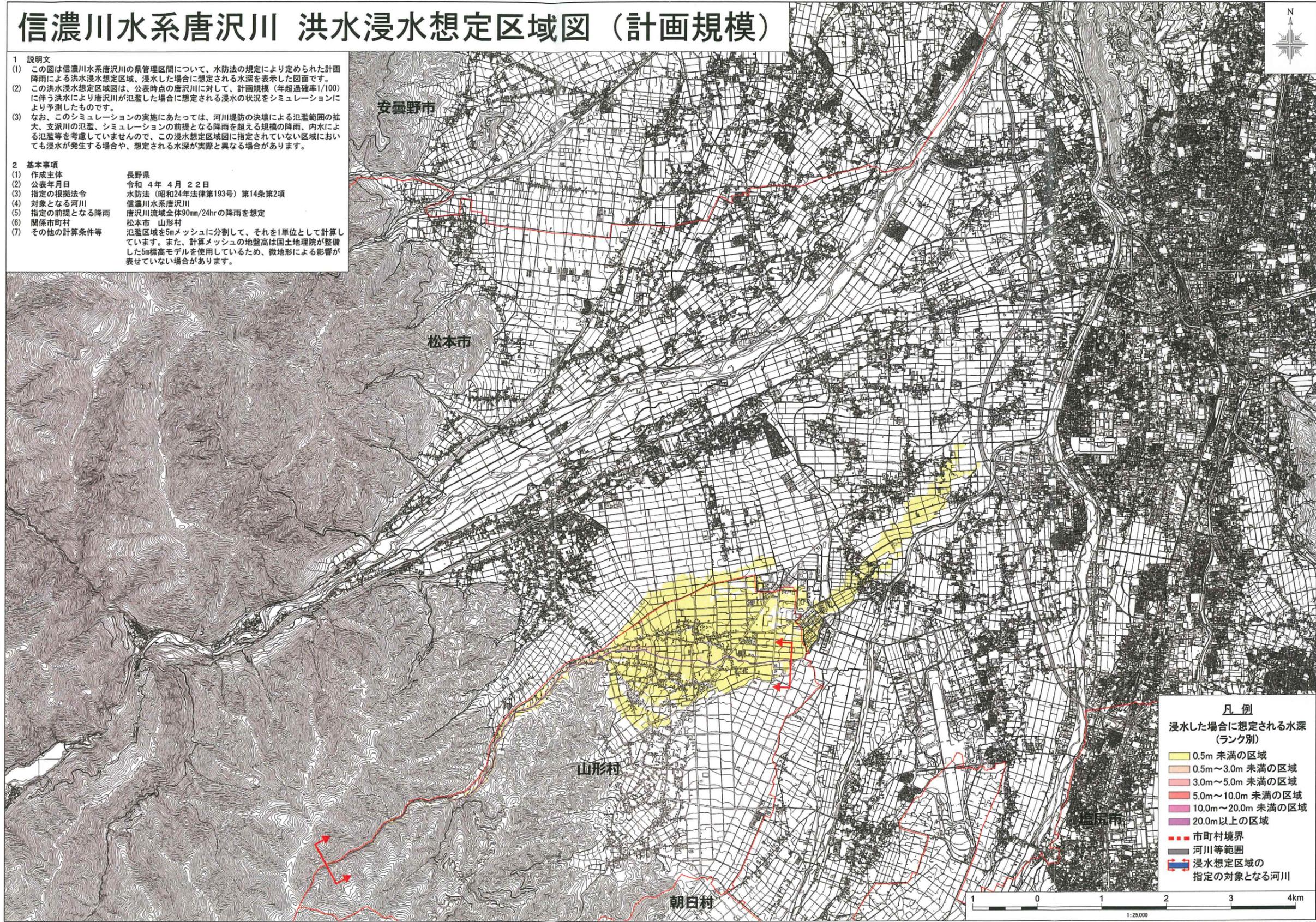
災害用伝言ダイヤルの使い方

NTTでは、震度6弱以上の地震発生時など、被災地への安否確認電話が集中する場合に「災害用伝言ダイヤル」サービスを開始します。災害用伝言ダイヤルの開設、登録できる電話番号等運用条件などは、災害用NTTが決定したテレビやラジオ放送でお知らせします。「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。

録音の場合 1 ガイダンスが流れます ▶ (XXXX) XX-XXXX
再生の場合 2 ガイダンスが流れます ▶ (XXXX) XX-XXXX

信濃川水系唐沢川 洪水浸水想定区域図（計画規模）

- 1 説明文**
- この図は信濃川水系唐沢川の県管理区間について、水防法の規定により定められた計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の唐沢川に対して、計画規模（年超過確率1/100）に伴う洪水により唐沢川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川堤防の決壊による氾濫範囲の拡大、支派川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域図に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際と異なる場合があります。
- 2 基本事項**
- | | |
|----------------|--|
| (1) 作成主体 | 長野県 |
| (2) 公表年月日 | 令和 4 年 4 月 22 日 |
| (3) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項 |
| (4) 対象となる河川 | 信濃川水系唐沢川 |
| (5) 指定の前提となる降雨 | 唐沢川流域全体90mm/24hrの降雨を想定 |
| (6) 関係市町村 | 松本市 山形村 |
| (7) その他の計算条件等 | 氾濫区域を5mメッシュに分割して、それを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は国土地理院が整備した5m標高モデルを使用しているため、微地形による影響が表せていない場合があります。 |



この地図は、測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R3 JHS 869
 出典：長野県松本建設事務所HP「長野県が管理する河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図」

3 協定関係

3-1 山形村協定等締結状況

名 称	締結先	締結日
長野県水道協議会水道施設災害等相互応援要綱	長野県水道協議会の会員である市町村、水道企業団、一部事務組合及び長野県企業局	昭和59年11月8日
長野県消防相互応援協定書	長野県内市町村	平成8年2月14日
長野県市町村災害時相互応援協定書	長野県内市町村	平成8年4月1日
長野県市町村災害時相互応援協定実施細則	長野県内市町村	平成8年4月1日
災害時の歯科医療救護に関する協定書	塩筑歯科医師会	平成20年4月1日
災害時の歯科医療救護に関する実施細目	塩筑歯科医師会	平成20年4月1日
災害時の応急措置に関する協定書	山形村建設安全協議会	平成22年6月12日
災害時の情報交換に関する協定	国土交通省関東地方整備局 国土交通省北陸地方整備局	平成23年5月24日
災害時の医療救護についての協定書	一般社団法人 塩筑医師会	平成25年6月1日
医療救護活動実施細目	一般社団法人 塩筑医師会	平成25年6月1日
大規模災害等発生時における医療救護班派遣に関する協定書	松本市立病院	平成25年8月2日
医療救護活動実施細目	松本市立病院	平成25年8月2日
災害時におけるLPガスに係る協力に関する協定書	長野LP協会松本支部 一般社団法人長野県LPガス協会	平成26年3月24日
火災時等における施設使用に関する協定書	長野県中信平右岸土地改良区	平成26年3月28日

特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	東日本電信電話株式会社	平成27年7月1日
災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	松塩筑木曾老人福祉施設組合	平成27年2月3日
災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	山形村社会福祉協議会	平成28年3月1日
災害時におけるラジオ放送の要請に関する協定書	エフエムまつもと株式会社	平成29年8月21日
災害時の応急活動の連携に関する協定	長野県公営企業管理者 松本市 塩尻市	平成30年1月25日
松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校防災備蓄倉庫に関する協定書	松本市 朝日村	平成30年8月1日
災害時における消防用水等の確保に関する協定書	松本広域連合 松本生コン事業協同組合 安筑生コン事業協同組合	平成30年8月1日
地域密着ポータルサイト利用による地域協働事業に関する協定書	有限会社電算オフィスオート メーション	平成30年10月1日
長野県広域防災拠点施設に関する協定	長野県	令和元年7月1日
災害時における相互協力に関する協定書	中部電力株式会社	令和元年9月4日
災害時における応急生活物資供給等に関する協定書	生活協同組合コープながの	令和2年8月4日
災害廃棄物等の処理に関する基本協定	松塩地区広域施設組合 松本市 塩尻市 朝日村 大栄環境株式会社	令和2年11月24日
山形村と日本郵便株式会社山形郵便局との包括連携に関する協定	日本郵便株式会社山形郵便局	令和3年5月11日

災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定書	山形村社会福祉協議会	令和3年6月23日
災害に係る情報発信等に関する協定	LINEヤフー株式会社	令和4年1月7日
災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	令和4年1月20日
危機発生時における支援活動に関する協定書	山形村商工会	令和4年8月10日
被災者生活再建支援制度の実施にかかる事務委託契約書	被災者生活再建支援法人 公益財団法人 都道府県センター	令和4年8月18日
災害時における相互協力に関する協定書	東日本電信電話株式会社	令和4年12月1日
非常時における飲料供給に関する覚書	ダイドードリンコ株式会社	令和5年4月1日
災害時における相談業務に関する協定書	長野県弁護士会	令和6年2月26日

4 救助・救急・医療関係

4-1 村内及び近隣の医療機関

(1) 診療施設

名 称	所 在 地	診 療 科 目
山形協立診療所	山形村2524-1	内科、小児科
横山医院	山形村3916	内科、小児科
宮原医院	山形村5501-6	内 科
ウエムラ歯科	山形村5511-10	歯 科
山形整形外科クリニック	山形村3926-1	整形外科
ひだまりデンタルクリニック	山形村5595-9	歯 科

(2) 病 院

名 称	所 在 地	電 話 番 号
独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター	松本市大字芳川村井町南 2-20-30	58-4567
医療法人藤森医療財団藤森病院	松本市中央2-9-8	33-3672
社会医療法人抱生会丸の内病院	松本市渚1-7-45	28-3003
社会医療法人財団慈泉会相澤病院	松本市本庄2-5-1	33-8600
社会医療法人城西医療財団城西病院	松本市城西1-5-16	33-6400
医療法人青樹会一之瀬脳神経外科病院	松本市大字島立2093	48-3300
社会医療法人中信勤労者医療協会塩尻協立病院	塩尻市棧敷437	53-5353
社会医療法人中信勤労者医療協会松本協立病院	松本市巾上9-26	35-5300
医療法人雄久会塩尻病院	塩尻市大門6番町4-36	52-0145
医療法人元山会中村病院	塩尻市大字広丘高出1614-2	52-3321
医療法人社団敬仁会桔梗ヶ原病院	塩尻市大字宗賀1295	54-0012
日本赤十字社安曇野赤十字病院	安曇野市豊科5685	72-3170
県立こども病院	安曇野市豊科3100	73-6700
医療法人仁雄会穂高病院	安曇野市穂高4634	82-2474
松本市立病院（ペア病院）	松本市波田4417-180	92-3027

(3) 災害拠点病院(地域災害医療センター)

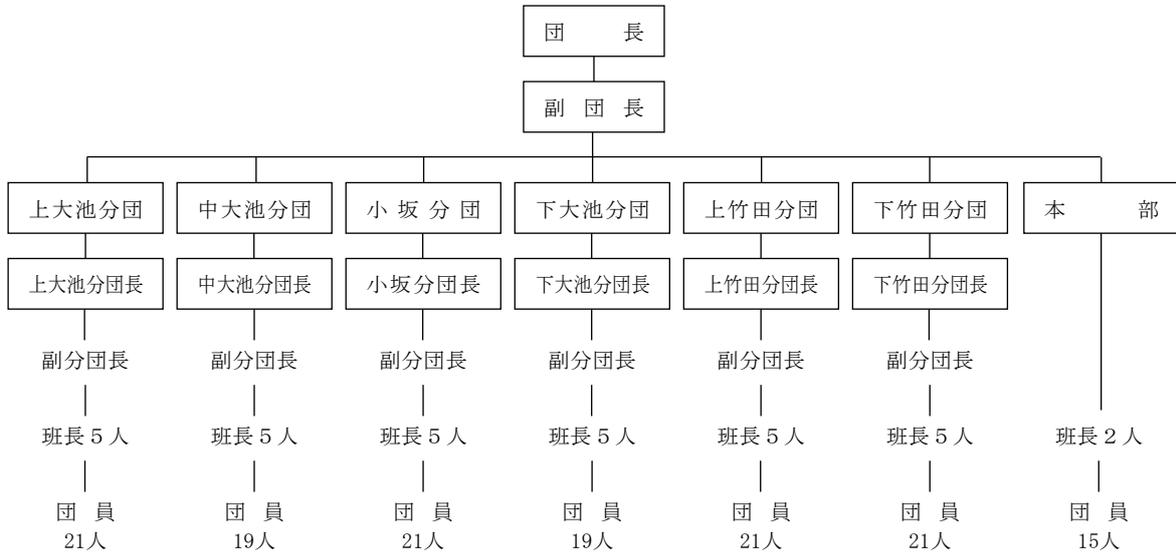
名 称	所 在 地	電話番号
信州大学医学部付属病院	松本市旭3-1-1	35-4600

4-2 (一社)塩筑医師会(西部地区)災害医療救護計画

氏 名	住 所	電話番号
山形消防署	山形村5997-3	98-4455
山形協立診療所	山形村2524-1	98-3933
横山医院	山形村3916	98-2884
三村医院	朝日村西洗馬1716-1	99-2065
宮原医院	山形村5501-6	97-1055
山形整形外科クリニック	山形村3926-1	98-5277

5 消防・水防関係

5-1 消防団組織図



※団員には機能別団員を含む

消防団員数 183名

5-2 消防団現有消防力

(1) 人員

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
1	1	6	6	0	32	137	183

(条例定数183人)

本部	上大池分団	中大池分団	小坂分団	下大池分団	上竹田分団	下竹田分団	計
19	28	26	28	26	28	28	183

(正副団長含む)

(2) 機械力 (現有消防力)

区分	上大池	中大池	小坂	下大池	上竹田	下竹田	本部	計
小型動力ポンプ付積載車	1	1	1	1	1	1	1	7

(3) 消防水利

区分	水利種類	箇所数
防火水槽	40m ³ 以上	71
	20m ³ 以上40m ³ 未満	26
	20m ³ 未満	11
	その他（プール・湖）	7
計		115

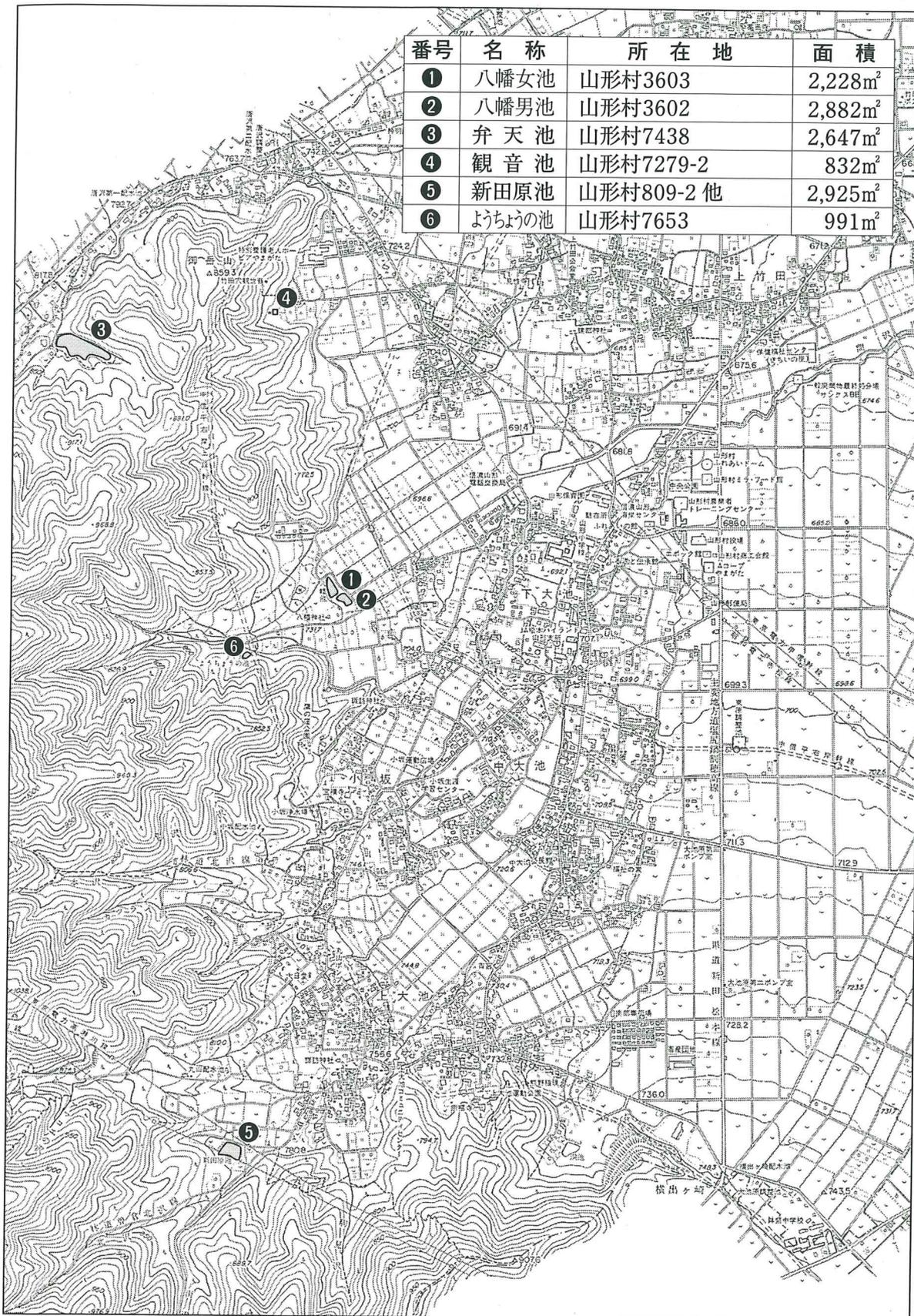
5-3 水防倉庫の位置と管理

名称	位置	管理団体
上大池分団	上大池分団詰所	消防団
中大池分団	中大池分団詰所	消防団
小坂分団	小坂分団詰所	消防団
下大池分団	下大池分団詰所	消防団
上竹田分団	上竹田分団詰所	消防団
下竹田分団	下竹田分団詰所	消防団
本部	山形村役場	消防団

5-4 水防倉庫に備蓄する資機材

資機材名	
スコップ	なわ
掛矢	鉄線
ツルハシ	ザル
ノコギリ	鎌
片手ハンマー	ペンチ
ビニールシート	ナタ
土のう袋	

5-5 ため池



〔山形防4〕

6 緊急輸送関係

6-1 拠点ヘリポート及び物資輸送拠点

(1) 拠点ヘリポート

名 称	住 所	管理者	面積(m ²)
農業者トレーニングセンターグラウンド	山形村2040番地1	教育長	9,408 m ²

(2) 物資輸送拠点

名 称	住 所	管理者	面積(m ²)
ふれあいドーム	山形村2059番地1	教育長	1,918m ²

6-2 村有車両

(令和7年4月1日現在)

管理課	メーカー	公 用 車 名	登 録 番 号				種 別
			松本	301	な	2681	
総務課	日産	リーフ	松本	301	な	2681	普通乗用
総務課	トヨタ	カラーラフィールダー (消防指揮広報車 緊急車両)	松本	800	さ	5253	小型特種
企画振興課	三菱	ミニキャブ(ダンプ軽トラ)	松本	480	え	8805	軽貨物
企画振興課	スズキ	エブリィ(JOINターボ)	松本	480	そ	4057	軽貨物
総務課	日野	リエッセ(マイクロバス)	松本	200	さ	528	普通乗合
税務課	ダイハツ	ハイゼット	松本	480	こ	6533	軽貨物
税務課	ホンダ	シビック	松本	300	ね	8892	普通乗用
住民課	トヨタ	ハイエース	松本	301	た	2412	普通乗用
住民課	スズキ	エブリィ(JOINターボ)	松本	480	た	4034	軽貨物
住民課	イスズ	エルフ(ダンプ)	松本	400	す	7507	小型貨物
産業振興課	ホンダ	インサイト	松本	501	そ	4777	小型乗用
産業振興課	日産	エクストレイル(緊急車両)	松本	800	す	3309	普通特種
子育て支援課	スズキ	ワゴンR	松本	580	に	750	軽乗用
産業振興課	トヨタ	カラーラフィールダー	松本	500	に	4410	小型乗用
教育委員会	トヨタ	パッソセッテ	松本	501	そ	4379	小型乗用
保健福祉課	スバル	プレオ	松本	50	も	1857	軽乗用
保健福祉課	三菱	タウンボックス	松本	580	あ	9794	軽乗用

保健福祉課	日野	リエッセⅡ（福祉バス1号車）	松本	200	さ	859	普通乗合
保健福祉課	日野	リエッセⅡ（福祉バス2号車）	松本	200	さ	1892	普通乗合
保健福祉課	三菱	タウンボックス	松本	580	い	420	軽乗用
保健福祉課	トヨタ	レジアス	松本	33	み	9977	普通乗用
保健福祉課	トヨタ	ノア	松本	500	に	5361	小型乗用
保健福祉課	トヨタ	ヴィッツ	松本	500	と	4628	小型乗用
保健福祉課	スズキ	キャリィ（軽トラ）	松本	41	く	9347	軽貨物
保育園	日野	リエッセⅡ（マイクロバス）	松本	200	さ	1285	普通乗合
建設水道課	スバル	サンバー（軽トラ）	松本	480	す	3615	軽貨物
建設水道課	日産	ウイングロード	松本	501	そ	6000	小型乗用
建設水道課	三菱ふそう	キャンター（除雪用ダンプ）	松本	100	す	5393	小型貨物
建設水道課	トヨタ	カラーラフィルダー	松本	501	の	2871	小型乗用
消防	日産	ダットサン（小型ポンプ付積載車）	松本	88	さ	5704	普通特殊消防車
消防	トヨタ	ダイナ（小型ポンプ付積載車）	松本	800	さ	2332	普通特殊消防車
消防	トヨタ	ダイナ（小型ポンプ付積載車）	松本	800	さ	3302	普通特殊消防車
消防	トヨタ	ダイナ（小型ポンプ付積載車）	松本	800	さ	3301	普通特殊消防車
消防	トヨタ	ダイナ（小型ポンプ付積載車）	松本	800	さ	8522	普通特殊消防車
消防	トヨタ	ダイナ（小型ポンプ付積載車）	松本	800	さ	3300	普通特殊消防車
消防	トヨタ	ダイナ（小型ポンプ付積載車）	松本	800	さ	2333	普通特殊消防車
総務課	コマツ	ホイールローダーWA50	山形			1074	小型特殊
住民課	キャタピラー	ホイールローダーWS210-3	山形			957	小型特殊
住民課	キャタピラー	バックホーMM45T					小型特殊
建設水道課	コマツ	ホイールローダーWA40	山形			1140	小型特殊
除雪用貸与車両	コマツ	ショベル・ローダーWA100	松本	000	る	1011	大型特殊
除雪用貸与車両	コマツ	ショベル・ローダーWA100	松本	000	る	1060	大型特殊
除雪用貸与車両	コマツ	ショベル・ローダーWA100	松本	000	る	1145	大型特殊
除雪用貸与車両	コマツ	ショベル・ローダーWA100	松本	000	る	1212	大型特殊
産業振興課（観光協会）	マツダ	スクラム	松本	480	ち	965	軽貨物

7 避難受入関係

7-1 指定避難所及び指定緊急避難場所、医療救護所、福祉避難所

(1) 指定避難所及び指定緊急避難場所、医療救護所、福祉避難所

番号	名称	所在地	種別	収容人員 (㎡/人)	面積 (㎡)	対象とする異常な現象の種類				
						洪水	崖崩れ 土石流及び 地滑り	地震	大規模な 火事	火山現象
1	農業者トレーニングセンター研修棟	山形村 2040番地1	指定緊急避難場所	278人 (2㎡/人)	556	●	●	●	●	●
			指定避難所 医療救護所	158人 (3.5㎡/人)						
2	農業者トレーニングセンター体育館	山形村 2040番地1	指定緊急避難場所	967人 (2㎡/人)	1,934	●	●	●	●	●
			指定避難所	552人 (3.5㎡/人)						
3	農業者トレーニングセンターグラウンド	山形村 2040番地1	指定緊急避難場所	4,704人 (2㎡/人)	9,408		●	●	●	
4	山形小学校体育館	山形村 3867番地	指定緊急避難場所	533人 (2㎡/人)	1,066	●	●	●	●	●
			指定避難所	304人 (3.5㎡/人)						
5	山形小学校グラウンド	山形村 3867番地	指定緊急避難場所	4,040人 (2㎡/人)	8,080		●	●	●	
6	ふれあいドーム	山形村 2059番地1	指定緊急避難場所	959人 (2㎡/人)	1,918	●	●	●	●	●
7	ミラ・フード館	山形村 2061番地1	指定緊急避難場所	569人 (2㎡/人)	1,138	●	●	●	●	●
			指定避難所	325人 (3.5㎡/人)						
8	ふれあい児童館	山形村 3940番地1	指定緊急避難場所	363人 (2㎡/人)	727	●	●	●	●	●
			指定避難所	207人 (3.5㎡/人)						

9	保健福祉センターいちいの里	山形村 4520番地1	指定緊急避難場所	1,606人 (2㎡/人) ※1	3,212	●	●	●	●	●
			指定避難所 福祉避難所	917人 (3.5㎡/人) ※1						
10	上大池コミュニティセンター	山形村 935番地	指定緊急避難場所	184人 (2㎡/人)	369	●		●	●	●
			指定避難所	105人 (3.5㎡/人)						
11	中大池語部の館	山形村 1321番地6	指定緊急避難場所	123人 (2㎡/人)	247	●	●	●	●	●
			指定避難所	70人 (3.5㎡/人)						
12	小坂公民館	山形村 2756番地3	指定緊急避難場所	202人 (2㎡/人)	404	●		●	●	●
			指定避難所	115人 (3.5㎡/人)						
13	下大池公民館	山形村 3510番地1	指定緊急避難場所	124人 (2㎡/人)	249	●	●	●	●	●
			指定避難所	71人 (3.5㎡/人)						
14	上竹田公会堂	山形村 5333番地3	指定緊急避難場所	140人 (2㎡/人)	280	●	●	●	●	●
			指定避難所	80人 (3.5㎡/人)						
15	下竹田公会堂	山形村 6948番地1	指定緊急避難場所	180人 (2㎡/人)	360	●	●	●	●	●
			指定避難所	102人 (3.5㎡/人)						
16	鉢盛中学校体育館	朝日村大字 古見 3332番地5	指定緊急避難場所	843人 (2㎡/人) ※2	1,686	●	●	●	●	●
			指定避難所	481人 (3.5㎡/人) ※2						

※1 保健福祉センターは災害の状況に応じて、災害時要支援者が長期的に避難生活を送る福祉避難所として開設することが考えられるため、収容人員については参考値とする。

また、災害発生初期については、指定緊急避難所及び指定避難所として開設することは可能とするが、福祉避難所に切り替えて開設した場合は、福祉避難所への避難対象者以外の避難者を別の避難所に移動させることができる。

※2 鉢盛中学校体育館は、松本市今井地区、朝日村からの避難者も想定されるため、収容人員については、参考値とする。

(2) 協定による福祉避難所

番号	名称	所在地	電話番号	協定の相手方
1	デイサービスセンターいちいの里	山形村4520番地1	97-2102	山形村社会福祉協議会
2	いちいの里すばる	山形村4528番地3	87-8754	
3	特別養護老人ホーム桔梗荘	塩尻市大字郷原1683番地1	52-2376	松塩筑木曾老人福祉施設組合
4	特別養護老人ホーム岡田の里	松本市大字岡田下岡田677番地1	33-3306	
5	特別養護老人ホーム四賀福寿荘	松本市刈谷原町613番地	64-2922	
6	特別養護老人ホーム木曾あすなろ荘	南木曾町田立150番地1	0573 75-4458	
7	特別養護老人ホームピアやまがた	山形村4699番地1	98-3888	
8	松塩筑木曾老人福祉施設組合研修棟			
9	特別養護老人ホームサンライフおみ	麻績村麻2117番地1	67-4555	
10	特別養護老人ホームサニーヒルきそ	木祖村大字藪原842番地2	0264 36-3820	
11	旧老人デイサービスセンターそほく			
12	特別養護老人ホームやまびこの里	松本市今井4820番地1	85-5711	
13	特別養護老人ホームなんてんの里	木曾町三岳10039番地	0264 46-3335	
14	旧老人デイサービスセンターひなたぼっこ			
15	特別養護老人ホームちくまの	松本市波田6914番地1	92-8885	

7-2 土砂災害警戒区域及び浸水想定区域内の要配慮者利用施設の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められる施設

施設名称	所在地	電話番号	施設区分	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			浸水想定区域（最大規模）及び 浸水時に想定される水深
				急傾斜地の崩壊	土石流	地滑り	急傾斜地の崩壊	土石流	地滑り	
特別養護 老人ホーム ピアやまがた	山形村 4699-1	(0263) 98-3888	老人福祉施設	○						○ 0.5m未満
小規模多機能型 居宅介護事業所 すばる	山形村 4528-3	(0263) 87-8754	老人福祉施設							○ 0.5m～3.0m

1. 土砂災害警戒区域における対象

土砂災害については、施設等が土砂により倒壊するおそれがあるため、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別区域内に所在する要配慮者利用施設は全て対象とする。

2. 浸水想定区域（最大規模）における対象

浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設のうち、避難行動が困難となるおそれがある次のいずれにも該当する施設を対象とする。

ア 想定浸水深が0.5mを超え、床上浸水が見込まれる場合

イ 利用者の夜間滞在がある又は、病床を有する場合

8 建設・上下水道関係

8-1 建設業等業者一覧（山形村建設安全協議会名簿）

名 称	住 所	電話番号	地 区
上條建設	山形村3121	98-2135	小 坂
(有)佐和工業	山形村3260	98-2299	小 坂
(有)親和住宅	山形村2740-1	98-2117	小 坂
巾上建設	山形村1338	98-2121	中大池
平沢土建(株)	山形村1460-1	98-2005	中大池
駒喜屋鉄工所	山形村2946-3	98-3907	中大池
塩原工務店	山形村5219	98-3873	中大池
(株)ヤマジン	山形村7180	98-2261	上竹田
(株)美野里	山形村7550-29	98-2318	下竹田
(有)タカヤマ住設	山形村6832	98-2283	下竹田
(有)唐沢設備	山形村6032-5	98-2296	下竹田
(株)川上建設	山形村5587-7	98-2367	下竹田
(有)ツカサ設備	松本市征矢野2-12-40	25-6130	松本市

8-2 上下水道工事指定工事店一覧（村内事業者）

名 称	住 所	電話番号	地 区
(有)タカヤマ住設	山形村6832	98-2283	下竹田
(有)唐沢設備	山形村6032-5	98-2296	下竹田
(株)ヤマジン	山形村7180	98-2261	上竹田
(有)佐和工業	山形村3260	98-2299	小 坂
平沢土建(株)	山形村1460-1	98-2005	中大池
みやざわ設備(有)	山形村5447	98-3253	上竹田
廣和興業	山形村665	98-3583	上大池
アクア	山形村1331-6	98-2033	中大池

9 給水関係

9-1 水道施設及び利用可能水源地等

施 設 等	配 水 地 域 等	貯水量等
唐 沢 水 源	唐沢川 表流水	2,200m ³ /日
松塩水道用水から受水		1,500m ³ /日
唐 沢 配 水 池	下竹田 (唐沢地区、美野里)	1,075m ³
唐 沢 第 一 配 水 池	小坂 中大池 下大池 (城ヶ沢、橋爪東)	180m ³
唐 沢 第 二 配 水 池	上竹田の一部 下竹田の一部	130m ³
神 明 配 水 池	下竹田	518m ³
丸 山 配 水 池	上大池 小坂 (山口、大日)	409m ³
横 出 ヶ 崎 配 水 池	小坂の一部 下大池の一部 上竹田の一部	1,004m ³

(清水高原簡易水道を除く。)

10 遺体の収容・処理関係

10-1 災害時遺体収容所

公共建築物

名 称	所 在 地	面 積(m ²)
農業者トレーニングセンター 若いたまり場	山形村2040-1	33

※ 災害時医療救護所開設時の遺体収容所を示したもの。

※ 上記のほか、村内の災害の範囲、避難所開設の有無等を勘案し、必要に応じて利用可能な村内公共建築物を優先的に災害時遺体収容所として開設するものとする。

寺院

名 称	所 在 地
宝 積 寺	山形村 3291
宗 福 寺	山形村 7894
見 性 寺	山形村 5128

※ 公共建築物を利用した遺体収容が困難な場合、村内寺院に協力要請を行い、合意に至った場合に開設できるものとする。

10-2 火葬場

名 称	所 在 地	処 理 能 力
安曇野松筑広域環境施設組合	安曇野市豊科田沢7881-1	2バーナー／基 1.5h／体 5基可動

11 保健衛生・感染症予防関係

11-1 ごみ・し尿処理施設

種 別	名 称	所 在 地	処 理 能 力
可燃ごみ	松本クリーンセンター	松本市大字島内7576-1	150 t / 日 3 基24 h 可動
し 尿	あずさセンター	松本市大字島内1666-777	240kL / 日
埋立ごみ	サンクスBB	山形村4060-2	1,500m ³

12 危険物施設関係

12-1 危険物施設の設置状況・貯蔵内容

1 地下タンク貯蔵所

	事業所名	油種	貯蔵容量 (L)
1	農業者トレーニングセンター	灯油	5,000
2	山形村役場	灯油	6,000
3	ピアやまがた	灯油	6,000
4	ミラ・フード館	灯油	3,000
5	スカイランドきよみず (令和7年12月1日使用休止中)	重油	10,000
6	ふれあいの館	灯油	5,000
7	西濃運輸(株)松本ターミナル	灯油	3,000
8	保健福祉センター	灯油	6,000
9	I-CITY21	重油	42,000
10	(株)オーイケ	重油	30,000
11	ワタキューセイモア(株)長野営業所	重油	20,000
12	上高地みそ(株)	アルコール類	3,000

2 屋外タンク貯蔵所

	事業所名	油種	貯蔵容量 (L)
1	松本ハイランド農協山形燃料施設	灯油	49,000

3 一般取扱所

	事業所名	油種	貯蔵容量 (L)
1	コメリ山形店	灯油	29,500

4 給油取扱所

	事業所名	油種	貯蔵容量 (L)	用途
1	上野運輸(株)松本営業所	ガソリン 軽油	4,000 26,000	自家用
2	(株)オーイケ	ガソリン 軽油	6,000 34,000	自家用
3	(株)ヤマジン	ガソリン 軽油 灯油	13,000 17,000 20,000	自家用
4	松本ハイランド農協山形燃料施設	ガソリン 軽油 灯油	34,550 13,450 9,600	営業
5	西濃運輸(株)松本ターミナル	軽油	30,000	自家用
6	下伊那自動車(株)	軽油	30,000	自家用
7	メガペトロ(株)ペトラス山形店	ガソリン 軽油 灯油	48,000 18,000 30,000	営業
8	(株)ケーツー	軽油	30,000	自家用
9	長野県貨物(株)	軽油	19,400	自家用
10	トライエナジー(株)松本営業所	軽油 灯油	2,900 6,700	自家用

13 通信・放送関係

13-1 移動系デジタル行政無線

呼び出し名	設置・配置場所等	種 別	所 属
やまがたむら	役場庁舎基地局	固定2W	総務課
やまがた101	消防団長	携帯5W	山形村消防団
やまがた102	消防副団長	携帯5W	山形村消防団
やまがた103	役場庁舎	携帯5W	総務課
やまがた104	役場庁舎	携帯5W	総務課
やまがた105	役場庁舎	携帯5W	総務課
やまがた106	役場庁舎	携帯5W	総務課
やまがた107	役場庁舎	携帯5W	総務課
やまがた108	役場庁舎	携帯5W	総務課
やまがた109	本部車庫	携帯5W	山形村消防団
やまがた110	本部車庫	携帯5W	山形村消防団
やまがた111	上大池分団長	携帯5W	山形村消防団
やまがた112	上大池分団詰所	携帯5W	山形村消防団
やまがた113	中大池分団長	携帯5W	山形村消防団
やまがた114	中大池分団詰所	携帯5W	山形村消防団
やまがた115	小坂分団長	携帯5W	山形村消防団
やまがた116	小坂分団詰所	携帯5W	山形村消防団
やまがた117	下大池分団長	携帯5W	山形村消防団
やまがた118	下大池分団詰所	携帯5W	山形村消防団
やまがた119	上竹田分団長	携帯5W	山形村消防団
やまがた120	上竹田分団詰所	携帯5W	山形村消防団
やまがた121	下竹田分団長	携帯5W	山形村消防団
やまがた122	下竹田分団詰所	携帯5W	山形村消防団
やまがた123	山形消防署	携帯5W	松本広域消防局

やまがた124	あららぎの庄	携帯 5W	総務課
やまがた 1	上大池分団積載車	車載10W	山形村消防団
やまがた 2	中大池分団積載車	車載10W	山形村消防団
やまがた 3	小坂分団積載車	車載10W	山形村消防団
やまがた 4	下大池分団積載車	車載10W	山形村消防団
やまがた 5	上竹田分団積載車	車載10W	山形村消防団
やまがた 6	下竹田分団積載車	車載10W	山形村消防団
やまがた 7	本部積載車	車載10W	山形村消防団

13-2 同報系デジタル防災無線 ぼうさいやまがた (アンサーバック子局)

呼び出し番号	設置場所
1100 001	役場庁舎
1100 002	上大池コミュニティーセンター防災無線柱
1100 005	中大池公民館防災無線柱
1100 007	小坂公民館防災無線柱
1100 009	下大池公民館防災無線柱
1100 012	上竹田公会堂防災無線柱
1100 016	下竹田公会堂防災無線柱
1100 021	清水高原防災無線柱 (旧スカイランドきよみず)

13-3 長野県防災行政無線 (衛星系) (地域衛星通信ネットワーク)

呼び出し番号			種別	設置場所
県番号	地球局番号	内線番号		
020	542	8-110	総務課固定電話	総務課
		79	防災電話	庁舎 1 F 県防災ラック
		76	防災 F A X	庁舎 1 F 県防災ラック
		61	宿直室防災電話	庁舎宿直室

14 文化財関係

14-1 村内の文化財、消火栓配備状況

村指定文化財

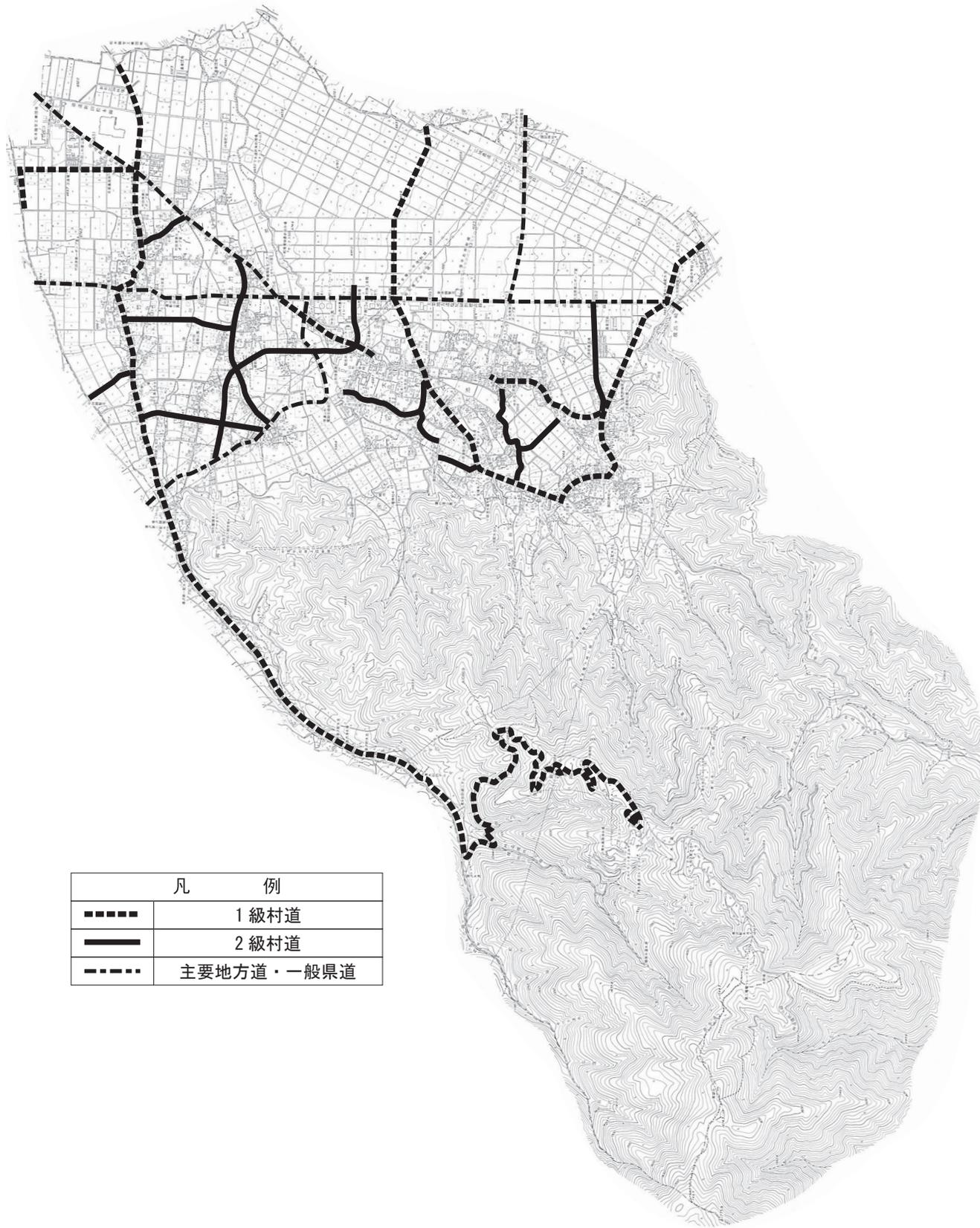
種 類	名 称	所 在 地	消火栓配備状況
有形・建造物	清水寺本堂	山形村7764-1 清水寺	清水寺敷地内に φ65消火栓2基
	清水寺山門		
	清水寺鐘楼		
有形・彫刻	清水寺三重塔		
	清水寺唐塔		
	清水寺本尊		
	清水寺普賢菩薩		
	清水寺文殊菩薩		
	清水寺聖観音		
	清水寺仁王尊		
	清水寺前立本尊像		
	清水寺大日如来像		
	清水寺地藏菩薩像		
清水寺釈迦如来			
有形・典籍	清水寺経典		
有形・考古	殿村古墳出土墨書土器「錦服部」	山形村3888-4	保管場所付近φ50 消火栓1基
	淀の内遺跡出土ひすい製大珠		
有形・民俗	舞殿	上大池区	保管場所付近φ50 消火栓1基
記念物・史跡	竹田穴観音古墳	山形村7277-イ・7278-ハ	φ50消火栓1基
天然記念物	池ノ戸カタクリ群生地	山形村下竹田池ノ戸地籍	設置なし
	枝垂桜	山形村7764-1 清水寺	清水寺敷地内に φ65消火栓2基
	アララギ		
	宗福寺のコウヤマキ	山形村7894 宗福寺	φ50消火栓1基
	小坂諏訪社のケヤキ	山形村3389 小坂諏訪社	φ50消火栓1基
	旧酒屋のカヤ	山形村3510-1	φ50消火栓1基
	建部社のサワラ	山形村5093 建部社	φ50消火栓1基

15 道路関係

15-1 除雪路線及び担当者

路 線 名	除 雪 区 間	延長(km)	担 当 者	電話番号
主要地方道塩尻鍋割穂高線	今井境～波田境	4.77	県(松本建設事務所)	47-7800
県道新田松本線	朝日境～松本境	3.05	県(松本建設事務所)	
県道上竹田波田線	記念碑信号～波田境	1.72	県(松本建設事務所)	
(県道計)		9.54		
主に上・下竹田、清水高原の主要道路		28.95	(株)ヤマジン	98-2261
主に上竹田、下大池の主要道路		9.75	(株)美野里	98-2318
主に小坂、上大池の主要道路		17.5	(有)佐和工業	98-2299
主に上大池、中大池の主要道路		13.5	平沢土建(株)	98-2005
主に大池原・東原、下竹田の主要道路		9.25	(株)川上建設	98-2367
役場周辺、他		6.5	役場	98-3111
(村道計)		85.45		
総 計		94.99		

15-2 村内の道路網図（主要道路）



凡 例	
-----	1 級村道
————	2 級村道
- · - · - ·	主要地方道・一般県道

16 備蓄関係

16-1 村の備蓄量の目標数

標準的な物資の品目	必要数量の算出	必要数量A (目標数)	最低確保量 A×1/3
食料	250人(最大避難所避難者数)×1.2(避難所外係数)×3食×3日間 ※【避難所外係数】 避難所避難者以外の食料需要を想定したもの(車中泊避難者や観光客等を想定、阪神淡路大震災の事例により算出された係数)	2700食	900食
飲料水(500ml)	250人(最大避難所避難者数)×1.2(避難所外係数)× 6本(500ml容器で1人1日必要量3リットル)×3日間 ※ 避難所避難者用に食料に準拠して算出 ※ ペットボトルで保存する場合は500mlを標準とする。	5400本	1800本
乳児用粉ミルク 又は 液体ミルク	250人(最大避難所避難者数) ×0.81%(0歳人口比率)×1日必要量×3日間 ※【1日必要量】粉ミルクの場合は140g、液体ミルクの場合は1ℓとする	粉ミルク 850g 液体ミルク 6ℓ	粉ミルク 283g 液体ミルク 2ℓ
子ども用おむつ	250人(最大避難所避難者数)×2.23%(0~2歳人口比率) ×8枚(1日必要量)×3日間	134枚	45枚
大人用おむつ	250人(最大避難所避難者数)×0.5%(必要者割合) ×8枚(1日必要量)×3日間 ※【必要割合】避難者における要介護の高齢者を想定したもの	30枚	10枚
携帯・簡易トイレ	250人(最大避難所避難者数)×0.69(断水率) ×1人1日5回×3日間 ※ 1人の1日のトイレ回数を5回と想定したもの	2588個	863個
トイレトペーパー	250人(最大避難所避難者数)×1人1日0.18巻(必要量)×3日間 ※【必要量】 経済産業省生産動態統計年報による販売量及び総務省人口推計により試算	135巻	45巻
生理用品	250人(最大避難所避難者数)×21.9%(12~51歳女性人口比率)× 1人7日間必要量30枚×1/7(※1)×1/4(※2)×3日間 ※1 生理期間における1日当たりの必要量を求めたもの ※2 生理期間を4週に1回と想定したもの	176枚	59枚
毛布	250人(最大避難所避難者数)×1人当たり2枚	500枚	167枚

- ※ 必要量の算出は、内閣府・中央防災会議幹事会「大規模地震・津波災害応急対策対応方針」(令和5年5月)を参考に設定
- ※ 最大避難所避難者数は、村内で最大の被害想定とされる「糸魚川-静岡構造線断層帯の地震(全体)」を想定
- ※ 人口比率は令和2年国勢調査をもとに算出
- ※ 備蓄量は、県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性(令和6年10月11日付6危第168号)を参考に、最低確保量を必要数量の1/3とし、必要数量の全量確保を目標とする。

17 その他

17-1 過去の主な災害記録

(1) 建物火災

災害年月日	被害地域及び状況
明治26年 3月17日	小坂 111戸焼失
明治40年 5月27日	下竹田下耕地 13戸焼失
大正3年 5月2日	上竹田 10戸焼失

(2) 風水害等

災害年月日	被害地域及び状況
昭和20年10月 9日	集中豪雨による丸山地籍決壊、上大池が浸水 消防団員2名殉職
昭和34年 9月26日	伊勢湾台風による村内全域 家屋被害額450万円、農作物被害額3,110万円、山林倒木500石被害額約100万円
昭和57年 9月11日 ～12日	台風18号による村内全域 171mmの雨量による中小河川氾濫 河川関係被害額1億100万円、林道関係被害額1億4,600万円、治山関係被害額2億6,700万円、水道関係被害額850万円、耕地関係被害額600万円
昭和58年 9月27日 ～28日	豪雨被害村内全域 総雨量215mm 土石流が発生 人的被害軽傷1名、床上浸水8棟、床下浸水17棟、河川関係被害額5億6,900万円、道路橋梁関係被害額1,800万円、林道関係被害額1億2,700万円、耕地関係被害額4,500万円、水道関係被害額250万円、治山関係被害額1億9,500万円、中小河川道路600万円、緊急対策750万円
平成12年 7月 5日	雹被害村内全域 床下浸水2軒、住宅ガラス損壊7軒 農作物被害総額7億1,500万円
平成28年 1月29日	清水高原一帯雨氷被害 清水高原一帯の山林幹折れ、倒伏被害面積78.36ha、倒木による停電、倒木による林道不通、清水高原別荘地居住者一時孤立
令和3年 8月14日 ～8月15日	豪雨被害村内全域 役場観測所総雨量262mm（8/13午前5時～8/15午前11時） トレーニングセンター体育館に避難所を開設（4世帯14名避難） 道路関係被害額300万円 河川関係被害額184万円 簡易水道関係被害額26万円 林道関係被害額167万円 耕地関係被害額259万円 農作物被害総額2,786万円